

第391回南国市議会定例会会議録

第2日 平成28年6月14日 火曜日

出席議員

| | |
|------------|------------|
| 1番 神崎隆代君 | 2番 植田豊君 |
| 3番 浜田憲雄君 | 4番 山中良成君 |
| 5番 岩松永治君 | 6番 西川潔君 |
| 7番 土居恒夫君 | 8番 高木正平君 |
| 9番 有沢芳郎君 | 10番 中山研心君 |
| 11番 前田学浩君 | 12番 村田敦子君 |
| 13番 岡崎純男君 | 14番 小笠原治幸君 |
| 15番 野村新作君 | 16番 浜田和子君 |
| 17番 浜田勉君 | 18番 土居篤男君 |
| 19番 福田佐和子君 | 20番 西岡照夫君 |
| 21番 今西忠良君 | |

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

| | |
|----------------------|-------------------------------|
| 市長 橋詰壽人君 | 副市長 平山耕三君 |
| 副市長 吉川宏幸君 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君 |
| 財政課長 渡部靖君 | 企画課長 松木和哉君 |
| 情報政策課長 崎山雅子君 | 危機管理課長 中島章君 |
| 税務課長 山田恭輔君 | 市民課長 島本佳枝君 |
| 子育て支援課長 田内理香君 | 長寿支援課長 原康司君 |
| 保健福祉センター 所長 岩原富美君 | 環境課長 島崎哲君 |
| 農林水産課長 村田功君 | 商工観光課長 長野洋高君 |
| 建設課長 松下和仁君 | 地籍調査課長 古田修章君 |
| 都市整備課長 若枝実君 | 上下水道局長 西川博由君 |

| | | | |
|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 橋田裕子君 | 福祉事務所長 | 中村俊一君 |
| 教 育 長 | 大野吉彦君 | 教育次長兼 学校教育課長 | 竹内信人君 |
| 生涯学習課長 | 谷合成章君 | 監査委員局長 | 細川千秋君 |
| 農業委員会 事務局 長 | 土橋 愛君 | 消 防 長 | 小松和英君 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 事務局 長 | 秋田節夫君 | 次 長 | 公文知子君 |
| 書 記 | 岡崎辰彦君 | | |

議事日程

平成28年6月14日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前9時58分 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。17番浜田勉君。

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） おはようございます。

私は議員になって17年になりますけれども、きょう初めてじゃないかな、初日の一番手。何となく感動しております。喜寿の夏に初陣のような感動で演壇にいます。

私が通告いたしましたのは、市長の政治姿勢として、首長のあり方、いわゆる首長のあり方。そして真っ黒回答書から見えてくるもの。そして、地震の点で、熊本地震から学ぶべきもの。

そして、住宅建設、いわゆる受け入れる側にとっての住宅政策についてであります。まずグローバルの視点から散歩をしてみたいと思います。

まず、国際関係4点。難民問題あるいは地球温暖化問題、G7、そして夕日の資本主義アメリカに触れてまいりたいと思います。

第1に、死者への弔い。中東、アフリカから新天地を求めた人々が、地中海で命を落としています。心から哀悼の意をささげたいと思います。

ISとの戦いは終局を迎えようとしています。終局宣言が出されない中で、自己犠牲の聖戦という名のテロが起こされています。フロリダ州のオーランドのクラブでの乱射は、まさに殺人機械、狂気以外ありません。今や宗教上の理念対立というより、憎悪の連鎖しか見えません。国連や宗教指導者の責任は重いと思います。やいばにはやいば、銃には銃、核には核となってしまう。戦争はだめ、戦争法もだめの声を日本国中に、世界に広げてこそ平和憲法を持つ国民の務めです。

2点目は、地球温暖化の対策。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議が175カ国と機関の署名、いわゆるパリ協定が1年間の取り組みとして進められています。喫緊のテーマです。

だが、世界のCO₂排出国2位のアメリカのトランプは、つまり共和党の次期大統領候補でありますけれども、トランプはオバマの署名は無視をすると公言。許されたものではありません。

今地球上では食糧危機にあえぐ人々、アフリカを中心に1,800万人とも。さらに大干ばつ、乾燥地帯の増大、砂漠化が進んでいます。その一方で大洪水も進行し、まさに地球がどうなつちよらやという状況であります。バングラデシュなどではサイクロンの襲来で国土の崩壊、海中へそして河川へ国土が没するという、まさに深刻な状況が生まれています。さらに、感染症の流行など、社会生活そのものが沈没するように追いやられています。

日本はパリ協定に署名はしますけれども、G7もやりますけれども、石炭火力発電に4.6兆円の支援金、日本はその半分2兆円以上、2兆4,000億円を出すとしています。CO₂発生の本家石炭火力発電は、時代の逆行です。日本政府は、オーストラリア、インド、インドネシアに火力発電所。確かにOGAの関係者はもうけるかもしれません。さらに、ベトナムでも1兆円の内訳の火力発電所がやられようとしています。

財界やバックマージン組は地球がどうなろうと現世は金よ、という姿勢でしょうか。パリ協定遵守こそ世界の信頼が長期に安定すると思いますが、皆さんはどうお考えでしょうか。

次に、G7志摩サミットは何が話されたのか。オバマ氏は広島へ原爆碑の花束があったから

こそ来たかいたがなかったのではないかと思う。安倍総理のはしゃぎぶりとリーマン・ショック共通認識はかけ離れた存在であり、G7の役割は世界経済の再生あるいはISとの戦い、タックスヘイブン、富の再分配についても有効打は出されていません。G7は何が話されたかより、集まって会議を開いたことに意義があると言ってるように思えてなりません。

オバマ氏の広島での原爆碑への花束とスピーチは、歓迎するものでありますが、だが核ボタンを片手に花束とは悲哀であります。そして、核の廃絶も明言をいたしませんでした。プラハの熱気は消失したのでしょうか。

次に、世界最高の軍備力を持ち、そして世界最大の経済力を持つアメリカの大統領選挙です。結果としては予想どおりになったと思いますけれども、金に物言わせたクリントン、金はたっぷりマスコミ操るトランプ、これが二大政党の候補者であります。

だが、もう一人の民主党の選挙へ最後まで頑張っておるサンダース氏。金はないが、青年に学生に若者に圧倒的な人気を持ち、資本主義王者の国に社会主義の妖怪があらわれたと報じられています。市民の評価は、特定の利益集団のためでなく、国民のために人権や財政の問題で戦い、戦争にも反対してきた。皆保険制度や奨学金制度の充実は大きな支持となり、さらにサンダース氏の主張は、生み出される富の57%が富裕層上位1%に渡っていることは、我々は許すわけにはいかないと述べ、経済の民主主義、富の分配の改善の主張は、未来にける学生や青年に共感を広げています。そして、学生やその若者は、10ドルそして20ドル、そして200ドルまでの範囲でカンパを行い、サンダース氏の選挙運動を支えてきました。

一方、クリントンは何十万ドルという支援で、そういう支援の塊で、利益誘導路線も敷かれていると言われていています。トランプは億万長者。二大政党の時代はもう終えんの始まりと言えるのではないのでしょうか。

次に、ない袖は振れぬが心は伝達できるという思いです。南国市職員の市民接点の改善、そのことに万歳、敬意をささげたいと思っております。市民は行政を身近で体験するには、職員との接点で体験するのが圧倒的だと思います。市民の市政評価は、市長から学んで判断するより、今述べたように職員の態度あるいは職員の言葉、そして職員との熱意ある行動、これがイエス、ノーを決定しています。

せんだって私は、市民の方々と避難所への道やそして水路の改修について職員とやりとりを行いました。そして、もちろん市民の方が積極的な意見も述べ、その中でその豊かな構想が広がってまいりました。職員はやれることはやる、やれないことはやれないと明確に即答。さらに、困難点については、弾力的に解決する道を求め、判断を協議で深め、広げていく対応は、

本当にうれしく思いました。市民の方も、その懇切ぶりに喜んでいました。

だが一方で、行政マンの昔から言われる特徴として、新たな発想、取り組みに当たっては、ガードが先で、これをこうしてこうやったらどうだろうの進取のスタイルは、まだまだというのが一般的な評価です。特に慎重という言葉です。慎重とは、怠慢の表裏とも言われています。私は市長が持つておる政治スタイル、つまり決断と実行、これにスピードを求めています。このような点で市民との接点のあり方について、私は先ほど述べたような改善点が市民生活にも大きな貢献となり、市民の市政に対する評価も大きく高まっていると思います。今後そのことについてさらなる奮闘を願ってやみません。

次に、圃場整備と費用対効果について述べたいと思います。圃場整備の一考察であります。特に最近農業委員会で出てくるいわゆる利用権設定だとか貸借の問題の変化です。これが圃場整備との関係を如実に表現していると思います。貸借の変化はどうでしょうか。平成25年と27年の違いを見てみましたが、賃貸借は減少傾向。これは傾向としてさらに深まっていくと思います。一方で、使用貸借が急増しています。賃貸借が6%ぐらいの減少、使用貸借は倍増となっています。つまりここには、もうけりやつくつとうぜ、ただでもええ、という言葉はありませんが、ロハがものすごく多くなっています。つまり守りをしてもらう。そうしないと、もう守りをようしない。そんな状況がこの使用貸借の中で表現をされています。そうすると圃場整備の個人負担を費用対効果で表現してみますとどうなるのでしょうか。勘定が合わんねやと個人の思いはそうなってしまいます。

ふるさとと環境という視点で見たらどうでしょうか。絶対必要です。農業は保護されるべきもの、生活環境の守護神です。前は上田、つまりいい田という表現で、上田は言ったように加地子も高かったわけですがけれども、今や上田という表現そのものがなくなってきています。いわゆる同じ条件というふうな形になっているわけでありますから、やはり圃場整備等が地域の再開発というよりは、今まであった条件を広げることによってしか窮余の策はないと思います。

一方、費用対効果論をめぐってモデル農園的な次世代園芸施設が南国スタイルによって技術研修を始め、パプリカという新しい作物への取り組みがされています。南国市農業に大きな興奮と希望を呼んでいます。定着への陣立て、完全なる布陣で普及には技術と資金が多く要りますから、万全の普及体制をつくっていただき、希望ある再生農業、この起爆剤と進めていただくことをお願いしたいと思います。

では、本論に入ります。

まず、私は首長のあり方、これはサブタイトルが舛添さんを見てということになります。

99%の人が舛添辞職は当然と求めているのに、我が党だけが信任ということはありません。これは自民党の与党幹部が述べたわけであります。と述べ、ようやく舛添氏と決別したかと思っ
ていましたが、御当人は四方八方あるいは十方塞がり、十面楚歌になってもしがみつくりしい。
ましてやリオが済んでから考えるとなってきました。オリンピックを余りにもなめています。
軽く見えています。世界の一流アスリートがフェアプレーを最も大切にしているところに、泥靴
で殴り込みをかけるなんてことは許されたものではありません。ましてやオリンピック精神に
照らしても、絶対に許されません。競技する選手の皆さんは、そのような舛添さんを絶対に迎
え入れるということはありません。

また、フェアプレーについていえば、日本の国際競技における選手や、そして応援団、観衆
のモラルは、世界でも最高とされています。この信用ある日本のスポーツに対するその感動、
これをぶち壊すようなことは許されたものではありません。その称賛を受けている日本のスポ
ーツに対する考え方、それを舛添氏はその誇りをずたずたにしようとするつもりなのかと言
いたくなります。その醜さは余りにも下品です。やめるとかやめさすとかというふうな問題しか
あとは残っていません。

私は、舛添氏の政治資金にかぶりつくような貪欲さと無責任な答弁、これには小汚さを感じ
ましたが、もとはといえば政党助成金が年間4,000万円、これが自由裁量ともなれば、公金な
どと思ったらややこしいだけ、税金という感覚が全くなかったと言えらると思います。

南国市でも私たちは、高知新聞の2月16日号で、政務調査費年間12万円と報じています。市
民の期待に応えるためにも調査活動に努め、意義高い研修が求められていると思います。

舛添都知事のあの議場における弁明あるいは三者を通じての公平性を装った答弁は、何ら説
得力も共感も呼ぶものではありませんでした。なぜなら、彼からは一片の誠意も感じることは
できなかった。これがテレビを見た方の感想であります。

さらに、舛添都知事は余りにも自己への過分なる自信と絶対化、偏重する社会性、ゆがんだ
権力欲、これが結論として今の舛添さんの姿を描き出していると思います。そのような首長の
姿であってはたまりません。

ところで、私のところに浜田勉議員様ということで投書が参りました。封筒はボールペン書
きで、中身は私には縁のないパソコンであります。いつも議員活動御苦労さまですと。今新聞、
テレビで東京都知事が公用車で湯河原の別荘に行ったことが公私混同だと問題になっていま
すが、きょうのテレビを見ていたら、県知事や市長も公用車の使用については疑わしいのでは
ないかと言っていました。このことについて南国市では問題ないでしょうか。以前、市長が公用

車で病院に通院していることを耳にしたことがあります、職員でも市長でも公務でないことに公用車を使うべきでないと思います。ガソリン代を払っているのは私たち市民です。今はそういうことはないと思いますが、現状はどうなのか。運転記録などもあると思いますので、共産党の方に市議会等で質問をしていただければと思います。よろしくお願ひしますという手紙が参りました。

このことは、いわゆる市民が政治への参画あるいは市政のあり方についての観察力、それをもって本当に市行政が私たちのものになっているのか、そのことを提案していただいたことと思います。市政の健全さ、市長の勤勉な執務への期待が込められていると思います。私は、今述べたというんか朗読をしたこの市民の願ひ、これに積極的な対応を求めてやみません。

次に、真っ黒な回答についてです。皆さんのお手元に真っ黒なこの回答書、これを前田君に言わせれば、国会等ではノリ弁当と言うぜよと。そして、中山君は何のモザイクぜよ、というふうなぐあい、なかなか私どもの感覚よりも鋭い表現力でこれを迎えていただきました。

これは議長のお許しをいただいてお配りをさせていただきましたが、本当に私がせんだってこれを持って南国市農協の職員の皆さんとお話をしたことがございます。これをきれいに読んじょいとうせよとついで言うてしもうたが、どうやって読むぜよと言われまして、うん、そらそうじゃというて笑いましたが、本当に余りにもわやにすなよというのが実感でした。

特に、私はこの表現を用いながら睡眠障害という問題が該当者の中からそういう言葉が出てまいりましたが、これを指してうまい具合に病気になってうまい具合にぴったりと病気が治る、そんな睡眠障害というのは今まで例がないというふうなぐらいに言われているのが睡眠障害で国会を休んだ方の姿でした。睡眠障害を治す名医がいますかという話について、いますよいますよ、それは甘利明先生ですよと。本人がドクターと患者を重複していますから、それはうまくいくでしょうというふうなことが、この先ほど触れました舛添都知事の話と同義語で話されているということは、これはやはりショックであります。

また、国民の見る目はなかなか厳しく、そして的を突いてるというふうにも思いました。私どもは甘利氏の疑惑と売国性、1つはあっせん利得処罰法、口ききをして報酬を受け取ることとT P P交渉においては隠蔽そして密約された売国性、これらを責任者として国会に報告をようしない。だが、同類の西川公也前農水大臣には筒抜けとなっていた。公開された真っ黒な政府報告書、これはまさに睡眠障害まで呼び込んでの演出。真っ暗というより政治の闇と言わなければなりません。

T P P交渉責任者は睡眠障害で国会に出てこない。閉幕したらぴたりと治る睡眠障害。そし

て、主席交渉官は論功行賞によってイギリス大使となって国外へすぱっと出ていく。これが今の安倍政治の一つの特徴です。傲慢さ、戦争法への強行、立憲主義の否定、都合が悪くなったら新たな判断という言葉ですり抜ける無責任さは天下一品。今までの絶品であります。

このような報告書を市長あなたはどのようにお考えでしょう。また、どのようにお受け取りをしたでしょうか。あしやあようせん。やれるか、余りも国会、国民を愚弄しちゅう。実はこの真っ黒については、2012年の教訓と言わなければならないかもしれません。2012年の総選挙で自民党はうそをつかないというTPP、そしてぶれないというふうな大きな看板を全国にまきました。そのことによってばれるうそは書くな、これが自民党の教訓であったのかもしれませんが。

私は、この余りにも不誠実なこの報告書、これは絶対にいわゆる立憲主義の立場から見ても、あるいは国会二元制の点から見ても、これはもうあるべき姿ではないというふうに思います。

そしてまた、TPPをめぐるのは、確かに公表されたという表現の部分は表へ出てまいりませんけれども、その後のTPPに関連する動きというのは極めて具体的であります。

高知新聞6月8日では、高知大学混合診療拡大の相談窓口とあります。次は県の医療センター、そして大型の私立大病院への飛び火は時間の問題だと思います。混合診療とは、自由診療への直進道路、命より金、金が命を決定するという形となって皆保険制度はぶち壊し、必要ならISDSで。ISDSというのは投資家対国家の紛争処理機構ですけれども、で皆保険制度をぶち壊すという裁判をかけてくるということも予想されます。既にジェネリックの特許期間が、8年であったものが12年に延ばされようとしています。このような医療の状況にあって、南国市で進めてまいりましたジェネリックの利用、これについて市長はどのようにお考えでしょうか。

次にまた、酪農をめぐるの状況です。酪農は超緊迫の危機を迎えています。ローソン栄えて農村滅びる。その委員会からであります。酪農家が自分たちの生活を守るために培ってきた指定団体制度が廃止されようとしています。指定団体制度とは、乳価交渉力の強化、広域需要調整による販売力の強化、集送乳コストの削減を図ってまいりましたが、資本の論理、TPP推進の論から酪農家の論は否定されようとしています。参議院選挙が済んだら一気にこのことが実行に移されると言われています。参議院選挙が済むまでは静かに行こう。だましのテクニックです。

指定団体制度廃止は、TPPによる輸入拡大の露払い、後は野となれ山となれも必至であります。酪農を守るという視点から、この廃止についていかようにお考えでしょうか。

次に、米にあっては77万トンのミニマムアクセス米へ7.8万トンが今度加わってまいります。85万トンということになれば、今まで日本のいわゆる政府の言う生産力1,000万トンから800万トン、そして今多分700万トンというぐらいに表現すると思えますけれども、日本の消費力は五、六百万トンでありますから、これへアメリカの米が、あるいはアメリカ、タイ、ベトナムなんかの米が85万トン、こうなると、自給率39%、これがさらに下がり、食べる食は外国支配を受ける植民地となってしまいます。農業の持つ多面性、住と環境の守り手、うまい空気をつくり、優しいグリーンの香り、かけがえのない四季は世界の財産です。いかに安倍政治が自給率を自給力にあるにすりかえても、農業の持つ愛国性、国土保全の役割は日常的でなければ保つことはできません。ぽっこり自給力があると言われても、回復は一朝一夕でできるものではありません。水田農業あるいは多面的機能を持つ農業へのコメントを求めたいと思います。

次に、熊本地震から学ぶべきもの、生かすもの、こういうふうに書きましたが、熊本の関係で見てみると、こちらは南海トラフ、つまり海、熊本のほうは山、そして断層、そういう大きな違いがありました。ここにどういう相違点あるいはどういう共通点を求めるか、これらについて熊本から何を学んでいいのか、そういうようなことを専門家のほうからお教えをいただければと思っております。

そして、耐震調査、これについていえば今までもずっと出されてきましたが、耐震調査へたどり着く、いわゆる耐震調査をする、その条件というのを改めてお伺いし、そして熊本では耐震調査をやった、あるいは耐震工事をやった、その違いが大きく出されているということが報告されています。その点で、当南国市では耐震調査対象と実施戸数、あるいは実施した戸数と耐震工事をやったところ、そんなふうなこと、これを出して市民の生活あるいは安定への示唆をいただきたいと思えます。

私は、この中で私だけと思えますけれども、1946年昭和21年12月の地震を体験をいたしました。これは今までも触れてまいりましたのでもう一度は触れませんが、やはりこのときに一番思ったのは、地震ということを知らなかった。それは日常的な教育を全く受けてなかったという問題です。そして、その地震の後、あそここのところはねえつえるところやきね、あそここのところは家を建てたらいかんぜ、なんていうようなことが言い伝えのようにありました。片山のほうでは、寺山部落から南組、そして室屋、土居、馬橋というふうの流れていくところがそういうふうな言葉で伝えられていた、いわゆる伝承的な地震への警告であります。

私はそのような警告等をやはり行政のほうも大事に捉え、そして市民にそういう関心と警戒

心を教えていただくようお願いしたいと思います。つまり情報の交換、交流であります。このことについて私は、二十一、二歳のときだったと思います、南国市になってすぐのときです。南国市のほうへ来て何課へ行ったか忘れましたが、地震のときに三和のほうではこういうふうに言う。あこは怖い、あこは家が倒れると、そんなふうなことが言われようと。南国には断層がないかよと。あるいはそんな危険なというふうなことを申し伝えるということがないかよと聞いたら、それを知らせるべきじゃないかと言ったら、市の職員、誰やったか忘れましたが、それはね、それを言うたら地価が下がる、それは言われんということで、ほうそんなもんかな、うんというふうにも妙な納得をして引き下がりました。

だが、今にして思えば、その当時はまだ情報の公開あるいは非公開という基準もなく、職員の思いで、いやそれはまだ言われんぜよ、というふうなぐあいであったんではないかと思います。その点で、私はやはり情報の交流というのは大事であろうと思います。

その中で、私は日常的なこの地震に対する受けとめ方、警戒心あるいは防災への心構えを定着させるためにも、標高表示、今ガソリンスタンド任せでありますけれども、これなんかについて、あるいは浸水深表示等があれば、地震と津波との関係が密接不可分に日常的な訓練の場となって受けとめられることができるのではないかと思います。

また、東日本の地震のときに、ラジオ局の役割が大きく報道されました。せんだってでもこれをしてやっておりましたので、私もこっそり聞かせていただきましたけれども、このラジオから流れる尋ね人、そしてこれが家族のきずなを深め、そして近隣の人たちとの喜びを分かち合う、そんな風景がどんどんつくられていった。そして、死者の報告ももちろんありました。そのときには悲しみも深まりましたけれども、そのようなラジオ局の役割が大きく取り上げられて、おおというふうには私は思いました。

私の小学校1年生、2年、3年生ぐらいまで、4年はなかったと思いますけれども、尋ね人というラジオのコーナーがありました。ロシアでどこそこのロシアでおった誰々さん、あるいは中支におった誰々さん、そして朝鮮におった誰々さんは今どうですか、などというふうなことがずっとラジオで流されておりました。これはまさに必須科目でありました。私もこれを聞きながら、日本の兵隊さんが外地で亡くなった姿あるいは外地へ出ていった姿を実感をしたものでございました。

やはりこのラジオ番組というのは、極めて大事な取り組みだと思います。その点で、ラジオに対する評価あるいは取り組みはどのようにお考えでしょうか。

さらに、この地震の後の避難所の問題について、私どもが関知できない、つまり女性の視点

が極めて強く今求められています。確かに私もそれを本を読んでみたら、あれまことね、というふうなことで、今までやっぱりおいさがしであった我々の感覚、これをほっぺたを張り回されました。やはり女性の視点がない避難所の運営はあり得ないというふうなことが出されております。私はその点で避難所の運営についてと女性の役割、女性の視点の問題についてどのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、住宅政策です。

人を南国市へ受け入れたい、そして人口をふやしたい、そういう願いが空文にならないようにしなければなりません。南国市の個人住宅定住政策について、つまり南国市に来てよかった、あるいは住みよいという、おおよそええねというふうな思いを沸き立てるような課長の説明を求めたいと思います。

そしてまた、住宅を建てるについて3年3作という言葉、これは農業者を中心にございますけれども、これはやはり農業者が家を建てるについても農地を守り、そして同時にその建てる条件は農地の近くに、あるいは環境として機械の置くところ、そんなふうな条件との絡みで3年3作ということが一つのクリアのテーマとして出されています。私はこれらについて都市整備課はどのような認識を持っているのか。ごめんなさい、そこまでは言っちゃ無理かな。とにかくその思い、受けとめ方についてできたら触れていただきたいと思います。

それとまた、家を建てるについての大集落の規定。大集落という表現が出されてきて、この中で家を建てる条件なんかは拡大をしまいましたが、また同時に枠外、そのエリアからちょっと外れたところについてのサービスというんか、エリア外についての取り組みなんかについても触れて、住宅政策として受け入れることのできる環境整備を図っていただきたいと思います。

以上で第1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） まず、公用車で通院しているのかという御質問でございますが、御指摘のとおり、公用車で通院することもございます。私は月1回通院しておるわけでございますが、これは薬をいただくためと定期的な検査のためでありまして、これは土曜日を当てております。その一方で、できる限り注射に来てくださいという主治医の指導もございまして、公務の合間を縫って、あるいは公務の移動中で途中で病院に寄ることもございます。そういうことで、前月は午前中という制約の中で2回ぐらいだと記憶しておりますが、通院いたしました。

次に、政治倫理についてでございますが、舛添知事のことはマスコミ等でも多くの時間を割いて報道されておりますし、一般国民の声、都民の声、あるいは東京都議会を初め政治家の声につきましても、多く連日のように報道されておりますので、大多数の国民の声はあのようなものであると承知しておりますので、この議場で私が特にコメントするということは差し控えさせていただきたいと思っております。

政治倫理ということにつきましては、議員の皆様は南国市議会議員政治倫理条例を平成23年6月議会で制定されておられるわけでございますが、その3条に政治倫理基準を規定しておられます。私はここに定められた基準がまさに政治倫理を確保するためのものである、このように思いますが、一言で言えば、市民から信頼されるよう、公私の区分を明確に保ち、市民のために公人として公明正大に職務を全うすることが大切である。この考えに立てば、私の公用車をもって通院したということは不適切なことであると思っておりますので、すぐさま訂正いたしたい、今後とも訂正していきたい、このように思っております。

次に、TPP交渉で全て黒塗りで公開されたことをどう受けとめるか、TPP参加による医療分野における影響をどう受けとめるか、こういうような質問でございました。

衆議院において環太平洋経済連携協定いわゆるTPP承認案と関連法案が審議される中で、政府がTPP交渉資料を全て黒塗りで公開したことにつきまして、野党がTPP交渉には不透明部分が多過ぎるとして審議が紛糾し、先送りされたことは私も承知しております。野党の立場は、2013年4月の国会決議におきまして、交渉により収集した情報については国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置することと明記されておまして、これを履行せよとの考え方に基づいておると思っております。

一方、政府の立場は、TPP交渉に対し秘密保持契約を各国と締結しておまして、詳しい内容は開示できないとの考え方です。このことに対し、こうあるべきだと私から言える立場ではございませんが、交渉経過も重要でありますけれども、公表されている合意内容について十分な審議を深めていただきたいと思います。

また、TPP参加による医療分野における影響としましては、議員が言われるように、医療保険の自由化・混合診療の解禁などにより、将来的に医療制度の圧迫や医療格差が広がることなどの危惧がされていることは事実でございます。

いずれにいたしましても、TPPの交渉では国民皆保険制度や食の安全基準など、あわせて特に日本の農業を守るこの方針を堅持して強い姿勢で交渉していただきたい、これが私の願いでございます。

特に先ほど申し上げました黒塗りの件でございますが、T P Pは非公開が原則、交渉して妥結した結果が全て、結果に至る過程がすぐに表に出るなら外交交渉は成立しない、これが通常国と国との約束で出せない。守秘義務のある資料を出せの要求自体が、このことを考えますと無理ではないかと考えます。それでも黒塗りでいいから出せ、と受けて黒塗りの文書が提出された経過があります。機密性が高い、無論知る権利との兼ね合いはあるとしても、それでも国家間の外交情報がおいそれと公表できるものではないと、私はそのように考えております。黒塗りであることが大問題との表現でございますが、機密性というものも理解しなければならない、このようにも考えております。

率直かつ生産的な交渉を促進するために、通常の交渉慣行に沿って交渉文書、政府の提案、添付資料、交渉の内容に関連した電子メール、交渉場面での交換されるその他の情報を発効後4年間機密にすることが合意されております。また、2011年11月29日にT P P交渉に守秘合意が発効後内容公開せず、交渉文書は協定発効後4年間秘匿されることがニュージーランドのT P P主席交渉官の発表でわかっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

浜田議員の御質問に市長に引き続きT P P関連でお答え申し上げます。

現在日本は関税貿易一般協定ガット、ウルグアイ・ラウンド交渉結果を受けて、778%の高関税でミニマムアクセス最低輸入量を設け、毎年77万トンを入力しており、そのうちアメリカ産は半数近い36万トンをお占めしております。

今回T P Pが発効しますと、ミニマムアクセス枠外の特別枠、さらに無関税でアメリカ、オーストラリア合わせて最大7万8,400トンの輸入枠が設定されるため、アメリカ産輸入量は約43万トンが見込まれることとなります。

また、国内の主食用米の消費量は、毎年8万トンずつ減り続け、27年度の消費量は780万トン割りました。今、国が生産者米価下落の対応策として、主食用米から飼料用米への転換を促している中、備蓄用米としてはありますが輸入米がふえれば財政負担はふえ、消費者の反発と米の流通量はさらに増加し、混乱することは避けられません。その代償は農家だけでなく国家、国民全体が払うこととなります。議員の言われる39%の食料自給率も危うい。そのとおりだと思っております。

次に、指定団体制度の廃止、酪農関係でございますが、この指定団体制度の主な目的、趣旨は、乳価交渉にあると思っております。本当に規模の小さい農家にこの指定団体が廃止されますと死活問題となると考えております。特に高知県、本市にも大きな影響があり、仮にこの指定団体が廃止されますと、日本で残るのは北海道と九州しか酪農は残らないという意見もございます。

次に、水田の多面的機能についての御質問でございますが、多面的機能の支払いは、水路の泥上げなどの共同活動を行う共同組織などに対して支払われる日本型直接支払いに決められております。支払い対象である共同組織そのものが消滅しつつあるのが今の現状でございます。

農業の総産出額は20年間で11兆円から8兆円に落ちました。基幹的農業従事者の平均年齢は67歳、米農家は70歳を超え、年齢構成は著しくアンバランスとなっております。

残念ながら先進11カ国で我が国は最低の食料自給率でございます。決して明るい状況でないということが現実だと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） おはようございます。

浜田勉議員の熊本地震から学ぶべきもの、生かすものについてお答えをいたします。

まず、住宅耐震促進事業と補助制度につきましてですが、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て、長屋及び共同住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、そして避難路道路沿いのコンクリートブロック塀等の耐震改修工事を実施しておりまして、耐震設計及び耐震改修工事そしてコンクリートブロック塀等の耐震改修工事に対しまして補助をしております。

具体的には、まず耐震設計に対する補助でございますが、戸建て住宅の場合は1棟当たりの耐震改修設計に要した費用を上限32万5,000円まで補助をいたしております。共同住宅及び長屋住宅の場合は、1棟当たりの耐震改修設計に要した費用の3分の2以内で上限41万1,000円まで補助をしております。

次に、耐震改修工事に対する補助でございますが、戸建て住宅の場合は1棟当たりの耐震改修工事に要した費用を上限92万5,000円まで補助し、市内登録工務店で施工した場合は10万円の上乗せ補助がございまして、最大で102万5,000円まで補助をいたしております。共同住宅及び長屋住宅の場合は、1棟当たりの耐震改修工事に要した費用の額として1戸当たり46万2,000円で、上限185万1,000円まで補助しておりまして、こちらも市内登録工務店で施工した

場合は1戸当たり5万円で、上限20万円まで上乗せ補助がございまして、最大205万1,000円で補助をいたしております。

これまでの南国市の耐震化の状況でございますが、木造住宅の耐震診断は平成15年度より実施をしまして、平成27年度までに1,235棟を耐震診断しております。そして、耐震改修工事は平成16年度に県のモデル事業といたしまして耐震改修工事を実施いたしましてから平成27年度末までに県のモデル事業を含めまして406棟の耐震改修工事を実施しております、耐震化率でいきますと69.3%となっております。

続きまして、個人住宅の建設促進に係る施策はということにつきましてですけれども、現在のところ南国市では住宅建設に対する補助金などの支援策はございませんが、支援策といたしまして、例えば県外からの移住や子育て世帯の定住のための住宅建設への補助や住宅ローンの利息の一部補填などが考えられますので、今後はどんな支援策ができるのかを含めて検討してまいりたいと思います。

続きまして、3年3作についてでございますが、農地法第3条第1項の許可、これは耕作目的で農地を農地として売買、貸し借りをを行う許可のことでございますが、を受けて権利取得した農地については、農地法第4条、5条許可、これは転用目的で農地を農地以外にすることの許可でございますが、の申請をする場合は、権利取得後3年を経過しかつ3耕作以上の実績ができてから申請をするよう指導しておるということを承知しております。

市街化調整区域において農業者が農業を営むために農業用建築物または農業者用住宅を建設する場合は、その建てる場所が農業者が農業を営んでいる場所と同じ大字であれば都市計画法の許可はなくて建物は建てれます。

そして、浜田勉議員がおっしゃいました大集落でございますけれども、これは大規模指定集落のことであると思いますが、大規模指定集落のまず基準でございますけれども、大規模指定集落は独立して一体的な日常生活圏を構成していると認められ、300戸以上の建築が連担かつ密度が1ヘクタール当たり7戸以上、そして市街地から1キロメートル以上離れていて市街化を促進するおそれがないという場合にはこの大規模指定集落に当てはまります。

大規模指定集落に自己用の住宅を建築する場合の要件でございますが、建築物を建築しようとする者が大規模指定集落内に通算して20年以上住所を有している者で、その者及びその者と同居を予定している人が、ほかに自己用の住宅もしくは自己業務併用の住宅を所有していないということが条件になります。そして、建てる建築物の敷地面積が500平米以内ということになります。

もう一つ建てる要件がございまして、これは大規模指定集落内に線引き前から継続して住所を有している世帯員の2親等内の血族の者が、従前の世帯から分かれて別世帯を構成するために必要な建築物を建築しようとする場合は、大規模指定集落またはその集落と同一大字において従前の世帯と申請時以前に引き続き2年以上同居していた者で、自己用住宅を建築する土地が大規模指定集落内の従前から住宅を有している建築物の敷地から最短距離で600メートル未満であって、建築物を建築しようとする者及びその者と同居を予定している者に自己用住宅もしくは自己業務併用住宅を有していないということが条件になってまいります。そして、建築物の建てる敷地面積が500平方メートル以内という条件もございまして。

大規模指定集落以外のところでの住宅の施策ということについてでございますけれども、平成30年度には南国市は県より開発許可の権限移譲を予定しておりますので、そのときには市のほうで都市計画条例を制定しなければなりませんので、その制定のときに大規模指定集落の周辺部についてどういう住宅施策がとれるのか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

浜田勉議員さんの熊本地震から学ぶべきもの、生かすものの御質問につきましてお答えいたします。

現在、日本には2,000以上もの活断層が見つっていますが、地下に隠れている地表にあらわれていない活断層もたくさんあると言われており、国の研究機関や大学ではこの活断層について各種調査を行っております。

高知県には室戸岬や足摺岬に活動度の低い活断層が分布するほかは、活断層はほとんど知られておりません。過去に高知県に大きな被害をもたらした地震は、御承知のとおり、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下にゆっくりとした速度で沈み込み、ユーラシアプレートの先端部のひずみに限界が来てはね上がることにより起こる海溝型地震です。平成24年3月に南海トラフ地震の新想定が発表され、本市の地震の揺れは、市域の10.43%が震度7、88.13%が震度6強と、残り1.44%が震度6弱であり、揺れの継続時間は2分半から3分と予想されております。なお、軟弱な地盤など場所によっては周辺の地域と比べ揺れが大きくなり、被害が大きくなる可能性もあります。

平成23年6月議会で浜田議員さんから過去の南海地震の記録の紹介がされております。安政

地震でも宝永地震においてもカアカアといって逃げたと田村史、立田村史に記録されていると。これは川が逆流するその恐ろしさを累代に継承したい、その恐ろしさを実感させたいとの願いがあると理解されたと浜田議員はおっしゃられています。

このように、過去の南海地震による記録や東日本大震災で大きな被害をもたらした津波や熊本地震の地震動などの教訓に学び、本市の南海トラフ地震対策、命を守る、命をつなぐ、生活を立ち上げる対策に生かしてまいりたいと思います。

また、活断層や地震に関して新しい事実等が発表されましたら、市民の皆様に公表し、防災意識の向上に努めるとともに、市として新事実に対する対策を検討し、市民の皆様の安心・安全のために取り組んでまいります。

標高表示の看板設置につきましては、津波浸水区域を中心に約200カ所に設置しております。この標高表示につきまして関係機関との調整が必要であります。その場所が津波浸水区域であることや、浸水深の表示などができないか検討しているところでございます。

臨時災害放送局につきましては、避難者の安否情報に限らず給水や炊き出し等の救援情報や復興情報など、地域住民に放送することで被害の軽減や被災者の生活安定に寄与することになりますので、有効な情報伝達手段であり、発災時には開設するよう検討しております。

実際に東日本大震災に伴う臨時災害放送局は、24自治体29局開設し、発災当初では避難者の安否情報や電気、ガス、水道のライフラインの情報、支援物資の配布情報等を、その後は炊き出し、給水、入浴施設等の救援情報、道路、店舗等の再開情報、仮設住宅や義援金の手続などの行政機関からの情報を提供しています。

この放送局の開設は、電波法に基づく放送局の免許が必要ですが、非常災害時における臨機の措置として口頭により免許を受けることができます。また、昨年度各指定避難所でラジオの受信状況を調査しましたので、今年度各指定避難所に高性能ラジオなどの受信機の配備を予定しております。

議員のおっしゃる尋ね人、避難者の安否情報、安否確認ですが、固定電話や携帯電話での災害用伝言ダイヤル171やインターネット環境での災害用伝言板ウェブ171などで安否確認が行えます。高知高専の学生さんに御協力いただき体験講習も実施しておりますので、各地区や団体の研修等で実施していただくよう啓発してまいります。

避難所における女性の視点をどうやって取り入れるかということにつきましては、モデル事業で実施した日章福祉交流センターにおける避難所運営マニュアルづくりの中でも、地域の女性の委員さんや県立大の先生や学生にオブザーバーで入っていただき、意見を出してもらって

おります。

また、発災時の避難所運営は避難所運営委員会で協議して行うこととなりますが、その委員会の中に女性にいらっしゃいますよう避難所運営マニュアルに定めております。毎日運営委員会を開きますので、この委員会の中で避難所の運営の改善など意見を言っていただき、運営に反映していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 17番浜田勉君。

○17番（浜田 勉君） 皆さんからお答えをいただきました。再質問というほどのことではありませんが、市長からは公用車の問題について今後善処したいというふうなお答えがございました。私は、いわゆる市長は南国市のおやじでありますので、そういう点で速やかに体調を治していくというふうな面から見て、そういう公用車の活用というのはあっても、そういう場合は、これを拡大してはいけませんが、あってもしかるべきであろうというふうには認識をいたしております。

また、いわゆる真っ黒けのけについての評価の問題でありますけれども、国際審議上の問題ということを出してのお答えでございました。私は今までの外交文書というのは、大体50年たったらアメリカ全部出してまいりますけれども、アメリカのほうにはあって日本にはないというような言葉であって、つまり日米間における外交交渉の場合は、ともすれば主従の関係のような書類が山積をしてきた経過がございます。

それは別としても、やはり国民への公開、これはあくまでも原則であるということをお私思っております。これは意見の違いというか、市長に国会での外務大臣にかわれ、あるいは誰々にかわれということは言えませんので、それ以上のことについては差し控えます。

だが、私はこれはいわゆる民主主義の問題というふうに理解をいたしておりますので、ここは意見の相違ということにしておきたいと思っております。

あと地震や農業政策等についての、あるいは医療制度をめぐっての受けとめ方、私は課長や市長からのお答えをいただきながら、やはり市民生活をどう守るかという視点でお互い力を合わせてやっていかなければならないということを改めて確認をしたところでございます。

私の質問に対する答弁、それについての私の意見というのはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） 通告いたしました質問をさせていただきます。

東日本大震災の被災地の早期復興を願いながら、東北各地で多くの犠牲があったことは心に刻み、教訓として持ち続けなければならないことなど、再三この場で申し上げてまいりました。大地震の脅威、このたびは熊本地震です。被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。震度7という激しい揺れが2度も相次ぎ、地面が揺れる状況がいつまでも続く被災地の様子を知るたびに、改めて揺れの恐ろしさを見せつけられました。この熊本地震でも揺れている間は何もできなく、身構えるだけで動くことができなかつたと言い、揺れがおさまると停電あたりは真っ暗、家屋は倒壊、ブロック塀は散乱、住宅地の道路は車も通れない状況の中で、屋外での避難、また車の中での避難生活、とにかく水をと被災した人々の悲痛な声が連日報道されておりました。

発生の確率が上がり、刻一刻と近づきつつあるさらに大きな揺れと大津波の脅威が南海トラフ地震でございます。

そこで、熊本地震の教訓なども踏まえ、幾つかお伺いいたします。

まず、建物の倒壊についてですが、熊本地震でも家屋の倒壊による圧迫死が多かったようで、その揺れ対策は建物の耐震化にあります。先ほど浜田勉議員の御質問もございました。そして、都市整備課長からこれまでの住宅等耐震改修の補助要項に基づく交付状況あるいは改修状況などの御報告をいただきました。それを伺いながら、それぞれの自宅の耐震化は、住む人が防災・減災への備えとして整備をしなければなりませんし、命や財産を守るために建物の耐震化を高めることは極めて重要な課題でございます。

このたびの熊本地震を間近にしたことで、まさに教訓として耐震補強、揺れ対策の加速化につきまして、住民意識の啓発などの取り組みとあわせて耐震化の進展、強化策につきまして、どのように万全を期されるのかお伺いいたしたいところでございます。

これまでの地震・津波対策につきましては、橋詰市長はまさに迅速な取り組みでこれまで住民の安全・安心に大きな足跡を残されてまいりました。このたびの熊本地震の住宅耐震化に対する支援の拡充ということをぜひとも副市長にお尋ねをいたしまして、市長への提言もあわせて今お考えになられることをお答え願えればと思うところでございます。住宅耐震化はまさに重点課題でございます。支援策の拡充の検討あるいは啓発活動の強化などについて、ぜひとも副市長にお聞きいたしたいと思うところでございます。

県議会6月定例会での知事の所信表明を新聞で拝見いたしました。第3期南海トラフ地震対策行動計画を強化されるようです。これらのことも踏まえ、新たな課題として以下申し上げ

る質問もあわせて強化策など逐次お伺いいたします。

揺れによるブロック塀の倒壊などにつきましても、これも先ほど都市整備課長の答弁からお伺いいたしました。私もこの改修工事に対する補助制度のことなど承知をいたしておりますが、これまでの活用、補助金を利用して改修が行われた状況などはいかがでしょうか。ブロック塀の改修工事など今後加速策の一つとして、例えば通学路とかスクールゾーンなどを改修促進区域として周辺の住民の皆様へ啓発、優遇助成など実施してみることも意識の高揚につながるものと思いますが、防災・減災への備えとして御考察いただきたく、いかがなものかお伺いいたします。

このたびの熊本地震では、屋外や車中という苛酷な状況での避難生活の方が多く、避難生活を強いられた被災者の疲労はピークに達しているなど報道されておりました。揺れが頻繁に続いており、安全に避難できる屋内の施設や空間が足りなかったこともあるのではと言われております。

そこで、本市が指定している避難所の安全性は、揺れに対しては、浸水予測値を別に洪水などの浸水に対しては、また土砂崩れなどに対してはなど、十分に安全が確保された避難施設であるのかどうなのか、再度の点検などの必要性と住民の皆様への徹底につきまして、その対応策などをお聞きいたします。

また、水、食料、衛生面、情報面などの即座に必要とする支援とともにマッチングはスムーズに行えるものなのか、あわせてお伺いいたします。

さて、津波浸水が予測されている地域は、津波避難タワーという避難できる場所を確保していただくことができました。この完成したタワーには、夜間常時誘導の明かりがともっており、私は蛍のようだと言ったこともありましたが、2年余りたちますと太陽光が点灯していない箇所も見受けられますが、状況はいかがでしょうか。

次に、熊本地震でもライフラインは供給停止が長く続き、1週間後も断水状態で、新聞などで見ました高校のグラウンドに椅子を並べたSOSの文字には、紙、パン、水の文字が書かれておりましたが、断水や停電でも手押しやつるべでくみ上げられる水の設備があれば私はポンプ井戸の整備を申し上げたことがありましたが、自家給水の手だてとして整備の助成なども視野にいかがなものなのか、再度お伺いいたします。

御承知のとおり、熊本県は阿蘇山嶺から流れる地下水の豊富な地域で、水前寺公園など湧き水の名所でありながら水が出なくなったりする異変が生じており、地震の影響なのか調査が必要なようですが、地下水に異変が生じる有無にもよりますが、自家給水の設備があれば水の確

保は見込めます。ライフライン、生活インフラが全てなくなる状態に陥ったとき、命をつなげる水の確保ができる可能性もありますが、いかがでしょうか。

また、耐震性貯水槽につきましては、水道事業基本計画に市内4カ所への整備が示され、本年度前浜の伊都多神社境内への建造で完備することになりますが、熊本地震による水道管の災いを見聞きし、耐震性ゆえに貯水槽は堅固であっても、給水管などの管路施設はいかがでしょうか、本市の実情と必要な対策につきましてお伺いいたします。

この熊本地震でも東日本大震災同様、災害廃棄物の処理が重くのしかかりました。熊本市や南阿蘇村、益城町も損壊した家屋から出た災害ごみに加え、生ごみなどが路上に山積みされるなど衛生面への影響も心配されております。

27年12月定例会で課長答弁、本年度中に災害廃棄物処理計画を策定すると答弁されました。熊本地震の各地の状況を見て、南海トラフ地震ではそれ以上に重くのしかかる課題として捉えることが重要でございます。発生量や広域処理などにつきまして再度の検証も必要と思っておりますが、処理計画の進捗とあわせてお伺いいたします。災害廃棄物の処理もまた大変深刻な課題でございます。

地震に関しまして最後の質問でございますが、4月23日の高知新聞に、被災高齢者支援にもろさという見出しの記事がありましたが、地域で暮らす要介護の方や認知症の人がふえることなどで、多くの高齢者の避難先となるはずの介護施設の受け入れはままならず、福祉避難所に指定された施設でも、受け入れもほとんど機能していなかったということでございました。

高齢者の状況は、本市も同じようなことと思っておりますが、被災高齢者の皆様を災害時に守り抜くことができる仕組みは十分に構築されているのでしょうか。熊本地震をも教訓に、検証の必要性とあわせて対応策をお願いいたします。

以上、地震に関する質問でございますが、東日本大震災、熊本地震と、過去に経験のないこれらの大地震は、次の予測は想像もできない大災害で南海トラフ地震が起こり得ます。これらの地震の事象から命を守るため、一つ一つしっかりした対策をと幾つかお伺いいたしました。答弁よろしくお伺いいたします。

続きまして、幕末維新博につきましてお伺いいたします。

来年は大政奉還から、再来年は明治維新からそれぞれ150年に当たり、県では記念の年と銘打ち、歴史を中心とした志国高知幕末維新博を開催するようでございます。

その事業主体となる推進協議会が立ち上げられたようですが、この推進協議会への南国市の参画はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

この幕末維新博では、県立歴史民俗資料館も拠点の施設であると、前商工観光課長の答弁で聞きましたが、本市の観光資源の魅力などをどのような企画のもと構想の実現を図られるのか、提案などもあわせて2つ目としてお聞きいたします。

3つ目に、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、本市には全国的に有名な観光名所や施設が少なく、認知度も低いと悲観的に書かれておりますが、観光客などを呼び込む動機づけとして、また一つのチャンスとして幕末維新博への期待、投資、経済効果などをどのように見込んでいるのかお聞きいたします。

この時代と申しますと、誰もがまず坂本龍馬を上げますが、幕末風雲急を告げるとき、南国市域からも多くの逸材を輩出しており、その一人武市瑞山の領袖、島村衛吉を初め、堺事件で大義に殉じ悲劇的に切腹に処せられた十市人形谷の北代堅助や稲生の西村佐平次などなど、この時代に生きたまさしく歴史に残る土佐の人物です。歴史的資源として大いに活用すべきと思いますが、その方法、手法などいかがなものでしょうか。どのように磨き上げれば資源として活用でき、アピールできるのか、その磨き方などぜひお聞かせいただきたいと思っております。

無論、南国市の文化財に指定された史跡もあります。文化財の活用などの観点からも、歴史に残るこれらの資源につきまして、来年の幕末維新博を機に掘り起こし、磨き上げなど、生涯学習課ならではの構想や戦略もお持ちのはずでございます。英知ある生涯学習課長にお伺いいたします。

最後の質問でございます。

私たちのこの香長平野はしっかり青田が広がり、稲の生育は青々として実に心地よさを感じるところでございますが、カエルの鳴く声も盛んに聞こえるころでもございます。そのカエルの目をかりてでも眠りたい、眠くてたまらないというのは、春先からこの時期でございます。

ところで、子供の眠りはどうでしょうか。部活動に塾に、またスマートフォンなどに夢中になってつい夜更かしが続き、睡眠不足ではないのかなと気になるころでございます。睡眠不足が続きますと、授業はもとより日常生活や、また成長にも支障を生じるケースがあると言われておりますが、さらに慢性的な睡眠不足は睡眠障害につながるおそれもあると言われております。南国市の中学生の状況はどうでしょうか。子供の睡眠の改善について家庭、学校でどのように取り組めばよいのでしょうか。

今学校では、睡眠の大切さを指導する眠育という取り組みが全国的に広がりを見せているようでございます。大阪堺市の中学校では眠育に取り組み、それは学期ごとに一、二回、眠育に関する授業を実施、その結果、子供たちは睡眠の大切なことを知り、体調がよくなることによ

り成績にも好影響が出るなど改善が出ていることを聞き及びました。

そこで、本市の生徒たちの睡眠事情とともに、眠育の取り組みにつきましてお聞きいたします。

平成26年3月、厚生労働省から健康づくりのための睡眠指針2014というのが発表され、その中に睡眠対策の情報などが掲載されております。とりわけ中学生など若年の世代は体と心の健康づくりのために睡眠が極めて重要なことを述べ、睡眠のメリットや大切さを指摘しておりますが、睡眠の必要性を自覚してもらうためにも、眠育につきましてお聞きするものでございます。

本年度早々、保健福祉センター長から第2期の健康なんこく21計画をお届けいただきました。この中にも実践したい生活習慣という科目があり、睡眠、心として掲載されております。多分成人の方を対象にした調査結果だとは思いますが、睡眠による休養の現状値から目標値なども掲げられております。中学生などの若年世代ではどのような現状なのか、つかめていけばお聞かせいただき、対応策の検討、教育委員会との連携や戦略などお伺いできればと思います。

以上でございます。それぞれ答弁よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。吉川副市長。

〔副市長 吉川宏幸君登壇〕

○副市長（吉川宏幸君） 高木議員さんの危機意識、認識へのアピール、新たな支援策の方策はというこの御質問にお答えをいたします。

まず、危機意識や認識へのアピールにつきましては、ホームページ及び広報紙への掲載、それと庁舎吹き抜き壁へのプロジェクターによる啓発、もくもく住宅耐震相談会の開催、そして昨年度より実施しております戸別訪問による啓発活動などを実施し、住宅耐震化の重要性や補助制度の周知を図っております。また、新たな支援策については、本年度より戸建て住宅の耐震改修設計に対する補助金の上限を1棟当たり20万5,000円から32万5,000円へと12万円引き上げるとともに、コンクリートブロック塀等の撤去に対する補助金の上限を40万円まで引き上げをいたしました。

次に、耐震補強、揺れ対策の加速化につきましては、平成29年度から耐震診断の無料化を実施するとともに、補助制度の啓発チラシの作成やホームページへの掲載等による補助制度の周知と住宅耐震化の重要性の普及啓発、戸別訪問による耐震化の勧奨など、啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、市の指定避難所の安全性であります。市が指定しております避難所は全部で52施設あり、そのいずれの施設も耐震性は確保されております。

南国市地域防災計画の中で、土砂災害の発生時における避難所につきましては40施設、物部川、国分川の決壊による洪水に対する避難所は36施設、地震・津波に対する避難所は42施設をそれぞれ指定しております。各災害による施設数の違いは、土砂災害危険箇所や物部川、国分川の洪水の浸水区域、地震による津波浸水区域などを考慮して指定しております。再度の点検につきましては、物部川のハザードマップの見直しが本年度ございますので、それにあわせて各災害での避難所の指定の見直しを行う予定をしております。

また、災害の発生状況により指定避難所の開設を決定しますので、その開設情報につきましては、エリアメール、防災行政無線、ホームページやテレビ・ラジオのマスコミを通じて行うこととなります。なお、洪水ハザードマップが完成しましたら全戸配布を行う予定であり、そのほかホームページでの各ハザードマップや避難所などの掲載、自主防災会の学習会などで啓発してまいりたいと思っております。

次に、災害発生時の水や食料、トイレなどの衛生面の必要な物資のマッチングにつきましては、やはり混乱が生じると思います。日章福祉交流センターにおける避難所運営マニュアルを作成する中でも、災害対策本部と避難所との情報のやりとりに課題がありました。災害対策本部の運営や避難所の運営につきまして、少しでもスムーズな運営ができるよう、また連絡がとれるよう訓練を重ねてまいりたいと思います。

また、支援物資の備蓄につきましては、速やかに物資を配布できるよう分散備蓄が基本であると考えております。平成26年度に指定避難所となる市中央部の香長中学校等5つの小中学校に備蓄倉庫を建設し、水、毛布、発電機、投光器、テントなど備蓄しています。今年度久礼田小学校等6つの小中学校に備蓄倉庫の建設を予定しており、来年度以降は市立公民館や保育所等に建設を計画しております。

次に、津波避難タワーのLED照明でございますが、議員さんのおっしゃるとおり、故障した箇所がありました。大変申しわけありませんが、市から設置業者に連絡し修繕してもらっていますので、その場合は市に連絡をお願いいたします。原因につきましては、制御盤の暴走や照明器具への雨水の浸入などによるものと報告を受けており、今のところ全て無償で修繕を行

っています。

次に、ポンプ井戸の整備につきましては、平成25年度までに三和小学校など4校に手押しポンプの寄贈を受け、整備されておりますが、平成26年度に整備予定でありました後免野田小学校と日章小学校は水脈が深く、手押しポンプでは水が上がらないということが判明し、井戸の整備を取りやめました。その代替策として浄水器を購入しております。また、既存の手押しポンプにつきましても、ほぼ毎日使用しなければ故障の原因となり、たびたび修繕を行っている状態であります。今後につきましては、浄水器の購入を検討していきたいと考えております。

災害時の水の確保は大変重要なものでありますが、ポンプ井戸の整備への助成につきましては、配水池への緊急自動遮断弁の設置や耐震性貯水槽の整備などの対策を進めておりますので、従前から答弁してまいりましたとおり、御理解をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 高木議員さん質問の水の確保についてお答えいたします。

南国市水道BCP業務継続計画におきまして、震度6強から7の地震の場合、水源地施設の仮復旧に1週間、水源地から配水池への送水管の復旧に1週間、配水池の被害はないと想定しておりますが、管路施設の復旧につきましては、阪神淡路、東日本大震災と同様、1カ月と想定しております。

上下水道局といたしましては、災害時の給水拠点として11カ所を指定しており、議員さんの言われました久礼田小学校、鳶ヶ池中学校、香南中学校及び本年度設置する伊都多神社の4カ所につきましては耐震貯水槽から、岡豊配水池、大篠配水池、十市配水池及び三島水源地、中部水源地、日章水源地、稻生水源地の7カ所につきましては消火栓からの運搬または直接の給水となります。今回の熊本地震では、水源地の井戸の濁りが解消するまで給水ができないということがあり、今後三島、中部、南部の配水池への緊急遮断弁の設置を計画しております。また、日章水源地につきましては、配水池がないため、浸水時は閉鎖となります。

なお、応急給水の開始は被災4日後からになります。各家庭で3日、できれば1週間程度の飲料水の備蓄をしていただきたいと思います。と考えております。

水道は最も重要なライフラインであり、早急に復旧する必要があります。災害発生時には災害時支援協力を締結している施設関係や管工事業者及び資材販売店の協力を得ながら復旧してまいりますが、上下水道局といたしましても、管路、水源施設等の耐震化や特殊な資材の備蓄

に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 高木議員の熊本地震を踏まえた災害廃棄物の発生量、広域処理の検討及び南国市災害廃棄物処理計画策定の進捗状況につきましてお答えいたします。

4月14日から発生しました熊本地震により、熊本県を中心に隣接する県を含めまして10万棟を超える家屋が全壊、半壊などの被害を受けました。環境省では、5月末現在で災害廃棄物の発生総量を100万トンないし130万トンと推計しております。また、熊本県内のごみ処理施設27施設のうち2施設が稼働停止、し尿処理施設21施設のうち1施設が稼働停止、最終処分場につきましては25施設全て稼働しておる状況でございます。益城町では、災害廃棄物の仮置き場が地震発生から10日で満杯になり、益城クリーンセンターは5月30日に再稼働したものの、復旧まで1カ月以上を要しております。

熊本地震の特徴としまして、震度7の地震が近い地点で連続して発生しており、こうした例はほかにもございません。京都大学の研究グループによりますと、震度7の地震2回に耐えるためには、現行の耐震基準の1.5倍の強度が必要との解析がされており、南国市でそのような地震が発生した場合、これまでの予測を大きく上回る量の災害廃棄物が発生するおそれがあるだけでなく、仮に香南清掃組合や最終処分場に被害が及んだ場合は、市内での廃棄物処理は困難となります。その場合、高木議員の御質問にもございます広域処理に頼るほかありませんが、高知県災害廃棄物処理計画バージョン1におきましても、具体的な受け入れ態勢の整備や近隣自治体との協定等の締結などにつきましては、現在も検討中となっております。

災害廃棄物処理基本計画の本市の現在の進捗状況でございますが、現在も仮置き場の候補地選定や情報収集の段階でございますが、現段階で特に御報告できることはございませんが、熊本地震の廃棄物処理の状況も踏まえまして、ごみ処理施設の被災時の対応や広域処理等について検討しまして策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 災害時における高齢者の避難先についてお尋ねがございました。

さきの熊本地震では、指定されていた福祉避難所の多くで受け入れ人数が、主に人員不足に

より当初の受け入れ可能人数を大きく下回るものでした。この問題はすぐに解決できるものではありませんが、福祉避難所協定締結先施設での災害時BCP作成、作成済みの施設では再点検ということになります。を進めていただきながら、ライフライン停止時の施設の対処、職員の参集状況予測、協力員あるいはサポーターの養成などを検討していただきたいと考えます。

また、熊本市が北九州市に福祉避難所の開設を要請したように、搬送可能な範囲内での自治体連携を構築することも対応として考えられます。ただ、大規模災害の際には四国4県で広域火葬協力体制が構築されているような県の調整が必要ではないかと考えます。

高齢者を初め災害時の要配慮者支援には、さまざまな問題がございます。一般避難所内における福祉避難所機能も含めまして、関係各課や県とも協議し、高齢者、障害者の避難生活対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 高木議員さんの幕末維新博に関する質問についてお答えさせていただきます。

幕末維新博推進協議会への南国市の参画状況につきましては、歴史を中心とした博覧会準備委員会が2月、4月の2回実施された後、5月25日に正式に志国高知幕末維新博推進協議会が設立されました。南国市からは吉川副市長が準備委員会の委員に、また市長が推進協議会の委員に就任し、博覧会開催に向けて準備を行っております。

続きまして、観光資源の魅力などをどのような企画のもと構想の実現を図るかにつきましては、幕末維新博の南国市の拠点施設となるのは、やはり県立歴史民俗資料館となります。維新博では、観光客に幕末・維新のみならず、さまざまな歴史的資源や食等を楽しんでいただくことが目的となります。歴史民俗資料館を拠点施設とし、関係機関、地域団体等との連携を図り、昨年建立された長宗我部元親飛翔の像を活用した取り組みや新しい体験メニューの確立、ガイド体制の充実などを計画、検討しています。また、例年開催しています長宗我部フェス、長宗我部の宴については、歴史系イベントとして県外から多くのお客さんが参加しており、内容の充実による集客効果が期待されます。ほかにも長宗我部ラリーの磨き上げ、ウォークイベントの実施、遍路体験メニューの実施や観光施設、史跡等への相互の案内看板の設置、ガイドマップの作成など、観光客の回遊性を高めるための取り組みについて実施に向けて取り組んでまいります。

幕末維新博への期待、投資、経済効果の見込みについて、高知県産業振興計画では、平成31年度の目標数値を高知県への観光入り込み客数435万人以上、観光総消費額1,230億円以上としております。これは入り込み客数で大河ドラマ「龍馬伝」効果や土佐・龍馬であい博の実施で近年最も多かった平成22年と同等以上の数値であり、観光総消費額においても平成27年度実績よりも150億円近い増となっております。平成25年以降、高知県では400万人観光が定着しており、幕末維新博をきっかけに県全体としての観光のレベルアップを図ることにより、目標値の達成が期待できます。

当市としましても、地域の観光事業者、旅行事業者を初めとする関係者に経済効果が見込めるよう、高知県の取り組みと歩調を合わせ準備を進めていきたいと考えております。

幕末土佐の歴史的人物の歴史資源としての活用についてですが、歴史上の人物も含め地域資源を広く発信するためには、地元の多くの方々のその資源についての知識の習得、誇りを持って語ることができるという状況ができて、効果的な発信と集客につながると考えております。各地域での地域資源の周知や歴史を学ぶ機会づくり等により、地域での機運を盛り上げる絶好の機会が今回の幕末維新博であると考えております。引き続き地域資源の活用については検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの幕末維新博を機に、本市の史跡や文化財の活用の構想についての御質問にお答えをいたします。

まず、幕末維新博につきましては、国内外から多くの誘客が期待されている県全域で約2年にわたって取り組む大きな博覧会でございます。本市にある県立歴史民俗資料館が県内20会場の一つに選ばれております。

さて、本市の史跡や文化財につきましては、先人たちの努力により今日まで受け継がれ、地域の歴史を物語る貴重な文化財産であります。その活用につきましては、各分野の専門家によります文化財審議委員会を開催し、検討を重ねるとともに、文化財を広く知ってもらうために、広報なんこくへ「なんこく歴史散歩」の掲載あるいはパンフレットの作成、また指定文化財を訪れた人がわかりやすいように説明看板を設置するなど、これまで着実に情報発信を図ってまいりました。

教育委員会といたしましても、幕末維新博は本市の文化財産を国内外に発信できる大きなチ

チャンスと捉えております。引き続き文化財審議委員会等で検討を重ねたいと考えておりますが、構想の一つといたしましては、前浜掩体群の活用を図りたいと考えておりますので、議員さんにおかれましても引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 眠育につきまして高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

中高生の生活習慣については、総務省の社会生活基本調査によりますと、起床時間、就寝時間の早まりは全体としては改善傾向が見られております。しかし、昔に比べますと子供たちの睡眠時間は短くなっており、学童期や思春期の児童生徒に必要な8時間前後の睡眠時間が依然として十分とれておらず、早寝早起きになっていても睡眠時間は絶対的に不足しているというデータもございます。

その背景といたしましては、例えば中高生でしたらインターネットなどメディアとの接触時間や部活動の時間、また通塾等により生活のリズムを全体に遅くし、結果として睡眠時間が削られているということがあるようでございます。

夜型の生活や睡眠時間の不足は、脳の発達や精神の安定に影響を与えるということが言われています。県教育委員会より配付されている「よりよい生活習慣のために」というリーフレットでは、高知県の小学生は睡眠時間が短いというデータや就寝時間が10時以降になっている小学生が40%見られるというデータもあります。

本市におきましては、小学生につきましては年2回、早寝早起きに関する項目を含んだ生活リズムチェックカードを全小学校全児童に配付し、1週間程度ですが生活リズムのよりよい改善に向けて家庭と一緒に取り組んでおります。また、中学生につきましては、本市の養護教諭が作成した睡眠に関する項目を含んだ生活習慣に関する実態調査を行っており、このようなデータも活用して子供たちに睡眠や休養が自分の生活習慣をよりよくしていこうとする意欲を育てる学習に取り入れております。

こういった生活習慣にかかわることについては、幼児期から生活習慣が大きく影響いたしますので、保育所・園、幼稚園、またその保護者とも連携しながら早い段階での啓発を行っていきたいと考え、本年度からは、年長児の保護者向けに入学前につけておきたい生活習慣と小学校入学後の学力や体力とのかかわりについて講話や研修会等を実施する計画でございます。

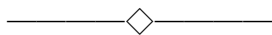
いずれにいたしましても、睡眠は生活をしていく上で重要なものと考えておりますので、幼児から成人、高齢者まで、保健福祉センターを含む関係各課、関係機関とも連携しながら地道に継続した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。8番高木正平君。

○8番（高木正平君） それぞれに皆様方から御答弁いただきましてありがとうございました。

その答弁から幾つか2問目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、お尋ねいたしました順に、建物住宅の耐震化ですけれども、これまでもいろいろと周知の方法を駆使されながら制度を設けて診断もあわせて改修へというふうな、つなげるような努力を積み重ねてこられたと思いますけれども、何としても現実に東日本大震災あるいは熊本のある状態を見ましても、住宅の耐震化を重点課題とすることは、今個人の住宅であるにしろ、その防災・減災のための取り組みの必要性が極めて重要なことだと思います。

その中で、副市長からの御答弁がありました診断の無料化ということとか、あるいは戸別訪問とかいうことで、耐震化の進捗を一気に図ろうというふうな取り組みをお答えくださいましたけれども。実際この無料化と、それから周知の方法につきまして、手を尽くしても、働きかけても応じない例えというのはありますけれども、このようなことがないような取り組みの工夫といいますか、そのあたりのことについて都市整備課長にお伺いできればと思います。この住宅耐震化に対する支援拡充について具体的な無料化と戸別訪問というふうな方策が示されましたけれども、このことの目的達成のための取り組みをぜひ構想も含めて今後の取り組みとしてお聞かせいただきたいと思います。

次に、避難所ですけれども、52の避難所が耐震性がすぐれているというか、耐震施設であるということでしたけれども。熊本でもつり天井が落下するということで、避難所の施設が避難所として使用できなかったということもあるようですけれども、南国市のこの52の施設、耐震性にすぐれた施設であるという施設の天井の落下なども含めて内部構造の設備を含めた安全性はどのような状態なのかということをお聞きいたしたいと思います。全て公的施設だと思います。

けれども、損壊防止策につきまして現状と今整備の状況ですか、安全整備の状況などをお聞かせいただきたいと思います。

それから、避難所ですか、受信機の配備をするというふうなお答えもありましたけれども、このあたりも具体的に、取りつけた後そのことの運用といたしますか、どのようなふうなことが構想の中で資機材の活用が図られるのか、お伺いしたいと思います。

また、本日、きょうのことでしたけれども、前田議員からお話を伺いました。前田議員は非常に地元でチーム稲生ということでお取り組みを熱心に続けられておりますが、ことし第3回目のチーム稲生のびわもも祭りということを開催されました折に、防災科学に関しての研究の第一人者であります先生をお迎えしてこのびわもも講座を開かれたようですけれども。その先生をお迎えした折に、空港からそれぞれの避難所を御案内されながら施設のほうにお連れしたということをお伺いした折に、その先生が南国市の津波避難タワーに半鐘が取りつけてあることにいたく大きな感激というか感銘といたしますか、驚きといたしますか、思惑このようなものを取りつけてあることに感慨されたというふうなお話を伺いました。

これも市長以下職員の方々の、私の提案もございましたけれども、全ての施設に半鐘を取りつけてあります。この半鐘が、いろんな避難訓練を繰り返して行ってきましたけれども、半鐘を使ってというふうなことが今までなかったものですので、なかなかこの鐘を打ち鳴らすというのは、よっぽどの覚悟が要るのかなというふうな気もします。あの八百屋お七が恋に燃えて一心で半鐘を打ちまして、死を覚悟の半鐘でしたけれども、やはり突然あのかんかんという音を鳴らすというのは覚悟が要りますけど、1つこのあたりは消防団とかいうふうな避難訓練の中で特定日といたしますか、12月21日とか3月11日とかいう特定の日のある時間に消防団の方が打ち鳴らすことで一斉にとか、あるいは聞くことで打ち鳴らすとかいうふうなことで、その音で避難を促すようなそんな発端とかきっかけをつくっていただくということも、せっかくなさっていただきました半鐘を暗闇のときに耳を通じて促すようなことが何となくそれぞれの気持ちの中に持ち続けられるような音の試運転といたしますか、そんなことを消防団員の皆様方あたりにそんな訓練の折に加えていただくことはできないのかなというふうなことを思いますが、ぜひ御検討いただいて、何かの方法で半鐘を使った訓練も具体的に組み込んでいただきたいと思っております。

それから、危機管理課長がそれぞれ避難所の運営につきまして熱心な訓練の繰り返しを重ねておりますが、やっぱりそのマッチングについては混乱が生じるというふうな現状の分析もされております。このあたりをどのように改善していくのか、クリアしていくことができるのか、

非常時の状態を想定したスムーズな運営が図られるような訓練を繰り返し続けていただきたいということをお願いを、これは申し上げたいと思います。

それと水道ですけれども、局長の答弁で、復旧には1週間、あるいはまた水源地から配水池まで2週間とか、トータル管路の施設の復旧に1カ月程度かかるというような答弁がありましたけれども。これを揺れの被害がないような、極めて揺れの被害のない状態に今施設整備をするということも非常に重要でありますし、耐震性貯水槽もそのための整備を進められておりますけれども、例えば揺れが突発的に起こって水道の水がとまるというのは、どういう状態でとまるかなという非常に初歩的なことをまずお聞きしてみたいと思います。一定の揺れを感知することによって、機械的に設備的にとまるのか、あるいはどんと吹き出すことによって何かしら電気で言うブレーカーが作動してとまるようになるのか、いずれにしても断水状態というのは復旧まで一月ぐらいかかるわけですけれども、その突発的な発端のとまるというふうな断水の状態はどういうことなのかなということはちょっと気になるところです。仮に一月復旧にかかるとしたときに、総合病院とかあるいは大学病院とか透析などの患者さんを多く抱える病院での水対策、一月かかるということであるならば、そのあたりの医療機関への水の確保については当然それぞれの施設で発電機も含めた設備は整っていると思いますけれども、断水に伴う生活の安定のために、ぜひとも水道局として今まだかなえられるようなことをぜひ進めていただきたいと思っておりますし、幾つかそのことをお聞きしていきたいと思っております。

その中で、答弁の中でですけれども、災害時の支援協定を締結しているということで、施設関係、管工事業者、資材販売店というふうにお答えしていただきましたけれども、それぞれどういふふうな具体的に施設関係で何社とか、管工業者で何社とか、全てだとは思いますが、とりわけ管工事業者は全てだと思っておりますけれども、個々の協定契約だというふうなことも思いながら、それぞれの機関の数とかあるいは協定をした相手先のスタッフといたしますか、物、人、物資であり従事者の確保も含めて、それぞれの協定先の相手とそのあたりの復旧に当たられる資材、人材、そのあたりもどのような状態なのかお聞きをしておきたいと思っております。

水道に関しては最後に、今新しい庁舎ができておりますけれども、特殊な資機材の備蓄にも努めていくというふうにご答弁がありましたけれども、ぜひ新しい庁舎にはそのような特殊な資機材はなかなか一般の施設業者にも特殊ゆえにすぐには間に合わない、非常時になおのこと間に合わない資材だと思いますので、そのあたりの備蓄計画につきましても、新しい庁舎の中にそのスペースというものは確保してお取り組みをいただきたいというふうに思います。

それから、災害廃棄物の関係ですけれども、今処理計画はどこまで進んでいるかということ

でお尋ねしますと、選定とかあるいは検討の状態だというふうに課長のお答えがありました。住民の方々が命を救われて、その状態を乗り越えて生きていくというふうな踏み台になるのは、何としても住環境やないかと思っております。その住環境の整備というものがいかに迅速に必要ながあるのかということをおもうわけですけれども、ぜひ職員の皆様方で、環境課の職員の皆様がこの処理計画を作成するということでのこれまでの御答弁で、通常の業務から得られるさまざまなノウハウを生かして職員一丸となって3月には皆さんが生きていく踏み台になる処理計画を整えていただくように、ぜひともお願いをいたしたいと思えます。

それから、防災に関して高齢者支援ですけれども、現状でもそうですし、10年後、10年後というのは私も含めていわゆる戦後のベビーブームと言われる団塊の世代の皆様方が一気に後期高齢者の世代になります。皆さん健康寿命が長く元気で生活をされているとすれば、今以上にピークになるのは事実です、10年後には。ですから、このあたりの援助が必要な高齢者の方々がピークに達する世代が10年後ですので、そのあたりの高齢者の状況というものも予測しながら、指定避難所はどうか、あるいは所長答弁がありました県外の施設の云々とかいうことを、県との調整の中でより手応えのあるものとしてお取り組みをいただきたいということのこれも要望として申し上げたいと思えます。

次に、歴史博ですけれども、釈迦に説法ですけれども、坂本龍馬の先塋の地というのは上倉です。中岡慎太郎もまた上倉の、先祖ですけれども、上倉の里に住み、上倉の庄屋をして、3代後に北川村の庄屋に移ったと伺っておりますし、亀岩の坂本公園に参りますと、南国市の教育委員会が建立した立派な石碑があります、中岡慎太郎先生先祖の地ここから8キロというふうな石碑でございますけれども。南国市のこの魅力ある山間の地に坂本龍馬も中岡慎太郎もともに近江屋で刺客に倒れた2人ですけれども、そろって南国市の先祖の地であるというふうなことのこの事実でありますし。このあたりから幕末維新博にやっぱりおもしろさ、魅力を南国市特性の歴史とそれこそ龍馬の愛したシャモ鍋も含めてですけれども、どうも課長の答弁と生涯学習課長の答弁の中に、元親とか掩体とか、時代が少し今回の博覧会はやはりこの時代に絞った、幕末維新ということに絞った南国市のこの逸材を生かしていただける逸話をつくっていただくべきじゃないかと思えます。あるものはあります。そのあるものに魅力を増すことで、つまり逸話をつくっていただくことで南国市の維新博への参画であり、南国市の経済効果につながることであると思えますので、ここはこの際、江戸の末期から幕末まで、また片山の公民館にはこの時代に活躍した絵師金蔵の作品もありますし、これは市の史跡に指定されたものがあります、これらの物も含めて物語りとしてやっぱりつくるべきじゃないか、演出すべき

じゃないかと思えます。

また、中岡慎太郎が存分に活躍をされたその裏には、妻・兼さんという方の存在があったと言われております。この兼さんは片山に非常にえにしの強い方で、忘れることのできない利岡富次先生という方がかつて教育長をされておりました、このお家にも長くお住まいになっておられたということを北岡博先生からお聞きしたこともありましたが、こういうしっかりと残っていない、文献の中に記されていないことであったとしても、そこはやっぱり物語をつくるべきじゃないかなと。そのことで南国市の歴史博を通した観光資源の開発と経済効果をもたらすそんな取り組みをぜひしていただきたいと思えます。

最後に、眠育ですけれども、南国市が食育ということで随分取り組みが長く、現在もまた全国に大きな取り組みの成果をお伝えする機会も再三ありましたけれども、どうやら眠育ということも随分前から言葉として、あるいは取り組みとしてあったように思いますが、食育の陰に隠れるというわけじゃないですけども、かみ込んでいないとか、あるいは踏み込んでいなかったかなというふうな気がいたします。

実際、もう10年になると思えますけれども、「早寝早起き朝ごはん」というようなキャッチフレーズもありますけれども、そのあたりのPR効果も含めて、この眠育について、生活習慣の子供たちの改めるきっかけの学校生活の中で眠育への取り組みを重ねてお伺いしてみたいと思えますけれども。子供も含めて眠っている間の脳のメンテナンスがやっぱり眠育じゃないかと思えますので、このあたりを捉えて食育の陰に隠れたということではないと思えますけれども、眠育へのアプローチをぜひお伺いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 高木議員さんの2問目にお答えをいたします。

まず、耐震診断の来年度の無料化でございますけれども、現在耐震診断の費用は1戸当たり3,000円の自己負担額をいただいております。揺れ対策の加速化をするために、来年度からは無料化にし、少しでも耐震設計、耐震改修工事へとつなげていってほしいというふうに思っております。

戸別訪問につきましては、昨年度から実施しております、これまでに住宅耐震診断を実施いたしまして、まだ耐震改修工事まで至っていない世帯を市の担当者と建築士が訪問いたしまして、住宅の耐震化の重要性や家具の転倒防止、それからコンクリートブロック塀の安全対策の重要性など普及啓発や補助制度の周知を行っているところでございます。戸別訪問と住宅耐

震診断の無料化とあわせて住宅改修工事へとつなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず、指定避難所の耐震性についてでございますけれども、52施設につきましては、躯体についての耐震性のほうになります。内部構造についての安全性につきましては、現在小中学校の非構造部材の耐震化を行っており、今年度末までには完了する計画となっております。その他の公民館等につきましては、再度確認をするようにいたします。

それから、ラジオの運用につきましては、ラジオからの情報についても十二分に有効な情報が入ってきますので、ラジオにつきましては、停電時におきましても乾電池で活用できますので、そういうことでラジオの情報、それは必要であると思います。また、臨時災害放送局が開設されたときにつきましても、FMのほうの放送になりますけれども、そちらの情報についてもとれますので、十分な運用ができると思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

○消防長（小松和英君） 高木議員さんの2問目にお答えをいたします。

団員さんによる半鐘を使つての訓練をということでしたけれども、今回具体的な特定の日にしたらどうかであるとか、打ち鳴らし方等具体的な提案をいただきましたので、9月の幹部会に諮って検討をしたいと考えております。

実際の避難訓練につきましては、自主防と地元の方との調整も必要であると思っておりますけれども、いわゆるどのくらい聞こえるか、伝達距離等の確認は実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 上下水道局長。

○上下水道局長（西川博由君） 高木議員の2問目にお答えします。

水道の停止についてですが、緊急遮断弁につきましては、流速が上がる、管が割れて漏水が激しい場合に流速が急に上がりますので、流速が一定上がりますと遮断弁がおりの仕組みになっております。配水池についておる場合には、山下りについてますので全てがとまるようになりますが、割れておる区間を特定してそこを仕切りどめした後に使える管路を残して遮断弁は解除するという形で、一定水を出せるような状態にはするようにはいたします。

それと、給水拠点とか病院、特に透析をやっておるとか、救急に指定されておる病院につき

ましては、早急に送水をしなくてはいけないので、管路の復旧に努めますが、それが不可能な場合、一定の病院については受水槽が設置されておるとお思いますので、それが健全な場合にはそこへ運搬給水をする。それが不可能な場合には、給水用のタンクを据えて給水をするという形で考えております。

それと協定についてですが、今水道局での管工事の入札に入っております工事業者、管工事組合の中の業者も含めて9社と、あと給水をやられておられます業者数社と水源地の管理をお願いしております共栄電機さんとか滅菌センター、塩素消毒のほうのメーカーさんですが、と協定を結んでおります。そのほかに管資材業者さん、高知市内ですが問屋さん3社と協定を結んでおります。あとお手伝いしていただく方としてOBとか検針員さんにも協定を結んでいただいております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 高木議員さんの2問目にお答えさせていただきます。

才谷の坂本龍馬関連の史跡につきましては、現在歴史博での利用について検討をさせていただいておりますが、あわせまして御提言のありました、その他幕末関係の人物等の史跡につきましても今後検討していきたいとお思いますので、議員さんにはまた引き続き御協力のほどをよろしくお願ひしたいとお思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 睡眠のことについてでございますが、教育の世界では昔から5育という言葉があります。御存じのように、知育、徳育、体育、食育、才育、才育というのは才能を生かすという面の才育なんです、この5育のベースにあるものが睡眠、基本的な生活習慣であろうというふうに考えております。

昨年スーパー食育スクールの指定を受けました十市小学校の研究テーマというのが、食育と学力ということでテーマを掲げて取り組んで、今年度も取り組んでいるんですが、スーパーバイズをされております高知大の原田先生というのは、睡眠、眠育の権威の方でございます、食育と学力の相関関係をとるのに睡眠についてどうしても切り離せないものだというので、データをとられまして分析も、かなり細かい分析までされております。

いずれにいたしましても、睡眠、決して食育に隠れておるとかいうものではなくて、非常に大事なものだと考えておりますので、そういった方向からも教育の実践を進めていきたいとい

うふうに考えております。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） どうも重ね重ねにそれぞれ課長の皆様方ありがとうございました。

1つ、幕末維新博というタイトルがついておりますので、目的は明らか。時代はやっぱり的を絞るべきだということを重ねて申し上げて、この時代の南国市の市財と申しますか、歴史的なさまざまなことを食も含めてこのあたりでぜひ幕末維新博の南国市のアピールを県下全体に、生涯学習課長は国内外から収容すると言われておりますけど、まさに国際的にも発信できるようなこの時代に的を絞った取り組みをぜひ商工観光課長、生涯学習課長ともにマッチを組みまして楽しい維新博、魅力あふれる維新博の取り組みをお願いしたいという要望をして終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） 通告に従いまして一般質問を行います。

まず、防災・減災行政、耐震シェルター補助制度についてです。

今回の平成28年熊本地震で改めてわかったのは、揺れの対策の重要性です。津波対策は避難タワーの充実により一定のハード整備は終わったと思いますが、熊本地震では、古い家屋だけでなく新しい家屋でも大きな揺れが来た場合、倒壊のおそれがあるということが判明いたしました。

また、先週の土曜日に国の防災科学技術研究所の研究者とトリム公園から前浜、浜改田、十市、稲生と3時間をかけて現地視察をいたしました。ブロック塀は9割以上は倒れるであろうと話されておりました。ブロック等の改修は極めて大きな課題であるというふうに思います。

今回は家屋についての質問をいたします。徳島県が高齢者世帯向けに実施している耐震シェルの補助事業を検討するべきではないでしょうか。耐震シェルターは地震の強い揺れで住宅が壊れても安全な空間を確保しようと部屋の内部を木製のパネルで囲むもので、徳島県の仲立ちで徳島大学と県内の大工や左官などをつくる建設労働組合が開発したものです。

徳島県では、一定の条件があるものの、何と80%以上という補助事業で、50万円のうち40万円が補助されるらしいです。2012年2月には最初の工事を終えるなど、積極的に取り組んでおります。この事業は南国市だけではできないと思いますが、担当課長の熊本地震の現実を加味していただいでるの答弁を求めます。

続いて、第2避難所です。改めて言うまでもなく、避難運営は重要です。南国市における第

2 避難所の設置状況とこれからの取り組み、そして避難所運営訓練について伺います。

熊本で屋外での避難つまり車での避難が多かったのは、避難所運営の訓練などがなかったことも理由の一つだと思われます。なお、このたび東京大学総合防災情報研究センターの監修でまとめた平成28年熊本地震被災地における避難状況及びニーズ調査では、熊本地震では屋外での避難が注目され、4月14日の夜間に屋外や車中で不安な1日を過ごしたのは何と6割以上、15日夜間と16日発生時に自宅へ戻った人はいずれも約2割にとどまっていたようです。15日の日中のみに限っても自宅に戻った人は3人に1人だけ。ちなみに避難をした人は、屋内、屋外、車中を合わせて83.8%。本震発災後では屋内、屋外、車中、既に避難していたを合わせると95%と、大半が避難しております。いずれの地震とも避難した理由は、余震が続き自宅内にとどまるのが危険だと判断したからが4割以上、家族で避難を決めたから、自宅の被害が大きかったからが3割以上だそうです。

14日の発生後、屋外、車中に避難した理由は、時間の経過に従って減少はしているものの、屋内だと地震の揺れに対して不安だからが最も高い。他方、屋内の避難場所だとプライバシーが保たれないから、屋内の避難場所がいっぱいだったから、屋内の避難場所だと周囲に気兼ねして休まれないからの割合は時間の経過とともに高くなっています。屋外や車中への避難は、地震の揺れだけでなく、屋内避難場所の生活環境も背景にあるようです。

避難生活での不満、不備は、洗濯については55.4%、風呂45.6%、眠れない40%が4割以上を占めております。健康状態の悪化を感じる人も約3割に上りました。そして、現在の不安については、地震の終息の見通し70%が抜きん出て1位だったそうです。以下、ライフラインの復旧の見通し42.8%、壊れた家や家財の処分方法や手続41%、仮設住宅の建設時期38.5%、瓦れきの撤去30%、後片づけの人手不足27%と続きます。また、ライフラインの復旧や仮設住宅などに関して行政に望む声が多かったようです。

なお、当面の住まいについては、公営住宅や仮設住宅など自宅以外と考える人が5割以上、わからないとの回答も約1割、仮設住宅については8割以上の人が早く建設してほしいと望んでおられるそうです。

最後に、益城町居住者に対し今回の居住先を聞くと、町内の同じ場所に住みたいが約8割、町内の別の場所に移りたいが約1割で、合わせて9割近くが今後も益城町での居住を希望していたようです。

質問に入りますが、第2避難場所は私が住む稲生地区にはありません。南国市においても今回のような多くの家屋倒壊は全市に及ぶものです。車での避難生活は、避難者リストの作成な

ども難しくなり、またエコノミークラス症候群で亡くなる方も出ます。危機管理課長に第2避難場所の設置状況と計画を伺います。

また、避難所での運営訓練について具体的な訓練内容、そして各地でのスケジュール状況の答弁を求めます。

次に、地域SNSについてです。地域SNSの整備が極めて重要だということは、東日本大震災からはっきりしております。今回の熊本地震でも同じでありました。

このたびサーベイリサーチセンターが東京大学総合防災情報研究センターの監修でまとめた平成28年熊本地震被災地における避難状況及びニーズ調査では、いざ自分が被災した際どのような行動をとればよいかなど、参考になる貴重な調査結果と言えます。

地震が起きたときにまず家族の安否を知りたいものです。そこで、通信手段について聞くと、14日の震災後に利用したというのは、携帯電話やスマートフォンの音声59.3%、携帯電話、スマートフォンのメール28.4%、フェイスブックやライン等のSNSが19.3%となったようです。このうち常に利用できたのは、フェイスブックやライン等のSNSが81%と非常に高い結果が出ました。利用者は全体の2割にとどまりながら、SNSが災害発生時に有効な連絡手段になると実証されました。

16日の地震後でもSNSは同様の傾向を示したようです。スマートフォンは決して余計なものではありません。シリア難民が命を守るツールとして持っているものです。その有効なツールをフル活用していかなければなりません。

なお、ツイッターでは不確かな情報や感想などのつぶやきが拡散する傾向にあるとされ、実名での投稿、フェイスブックそして地域SNSでのフェイスブックページの活用を市としてどう考えて、これからどう進めていくのか、情報政策課長に伺います。

2項目の自治体ファシリティーマネジメントに移ります。

南国市の成長を背負ってきた地区である大篠のまちづくりは、都市計画からいうと田園風景を守っていこうという流れではありません。昭和40年代後半から急速に農地が宅地、アパートになっています。先月からの大篠小学校通学選択制度の通学区審議会での校区の見直しの話をする、文化が損なわれるから議論すらできない状況でした。文化というのは何をもって文化なのかわかりませんが、聞いていく中でのそういった文化を損なう施策を大篠地区には行政施策として受け持ってもらっているという事実が、非常に長い期間あると私は思っております。

私の同級生たちは、大篠小学校は2クラスでありましたが、3割も残っておりません。今住んでいる人、住もうとする人にとって校区を維持することはそれほど重要なものとは思えない

のです。

また、文部科学省や高知県教育委員会の適正規模から大きく離れ、巨大化した学校は、子供たちの教育にメリット面だけではなく、近年地区の子供が命をなくすという深刻な事象が2件も出ていることから、デメリットは見逃せません。本来人の把握というものは、300人から400人が限度と言われることから、幾ら優秀な管理職でもこの大規模小学校は無理な状態です。そして、さきに言った深刻な事象も実際出ております。これはテンポラリーな、つまり応急的な対応では解決できないということです。繰り返しますが、都市計画マスタープランと文化を守るというわかりにくい曖昧な説明による校区維持は、ダブルスタンダードになっております。

昨年6月議会で当時の藤村副市長が都市計画を間違っていたことを事実上認めましたが、中途半端な選択制度は近隣の小学校に迷惑をかけるだけでなく、奈路小、白木谷小学校の特認制度破壊につながる危険性があります。

先日の審議会では、保護者の責任として登下校の安全義務を制度上の案として出ておりました。その際に私は発言いたしました。国の上位法としては、通学路の子供の安全指導は学校に責任があります。それは平成20年7月改定の中の第27条で、学校においては施設及び設備の安全点検、児童・生徒に対する通学を含めた学校生活のほかの日常生活における安全に関する指導等について計画を策定し、それを実施しなければならないと明記されております。また、学校は安全な道を通学路として教育委員会に届けます。ですから、通学路で交通事故に遭ったときは保険が適用される仕組みになっております。

今回通学についてはスクールバスを用意しないということなので、このことを考えれば、現在周辺6校としている選択可能学校も、小学1年生の通学の安全を考えれば、後免野田小学校と日章小学校になり、つまりこれは校区の見直しをしたほうがよいということにも判断がつがります。

今議会でさらに発展して言いたいのは、公共施設の運営、設置の見直しをばらばらで提案するのはやめていただきたいということです。南国市の市政全体で言えばファシリティーマネジメントが一向に進んでいないことこそが大きな問題です。地方創生を考えると、また総合計画を立てるときにファシリティーマネジメントをしておかなければなりません。これが普通の進め方です。木を見て森を見ずというのはいけません。

大篠小学校の増築だけでなく、日章小学校の生徒が半減し、100名になるとされております。大湊小学校の予想は50名、足して150になるわけで、香南中学校には3学年ですからその半分

の75名、そのうち私学に抜ける分を各学年5人と低く見積もっても計60人となります。つまり各学年20名くらいになると予想されております。中学校ではクラブ活動での心身伴った成長が期待されるわけですが、男女合わせて学年20名では非常に厳しい状況が見えてきます。教育委員会は総数60名になるであろう香南中学校について、どういう将来像を描いているのでしょうか。

繰り返しますが、多くの自治体の実施済みのファシリティーマネジメントにより、ばらばらの提案ではなく、また先ほども言いましたが、木を見て森を見ずにならないように、保育園を含めた市全体の公共施設の将来像を工程表により市民、議員に示し、進めていきたいと強く思います。ファシリティーマネジメントに関する現在のお考えをお伺いいたします。

なお、大きな影響を与える可能性があるイオンの進出状況について、今議会で伺います。

3項目の総合計画です。

72ページにあります。学校支援地域本部の設置について伺います。

この項目は昨年12月議会で、私は1ミリも進んでいないと地域福祉計画で述べましたが、県の地域による教育推進委員会副委員長としては、今回も避けておけません。

総合計画で再度明記されておりますこの事業は、教育委員会事務局の生涯学習課が窓口ですが、実際は学校長の了解がないと進められません。学校教育課並びに校長会、さらに教頭会の了解を得てからこの項目を入れたのか、お伺いいたします。

先月20日、高岡郡の教頭研修70名の講師を中土佐町で行いました。多くの学校は地域との連携が大切だと言いながら、東日本大震災の避難所運営で大きな成果があったと文部科学省で報告のあった、この学校支援地域本部事業の取り組みが高知県において極めて弱いと感じております。

県レベルの話をする、昨年度より尾崎知事マターとして、県内4つの教育事務所に学校支援地域本部を推進する担当者を個別に配置いたしました。地教委の反応が極めて悪いと聞いております。現在国内で約1万校が実施しているにもかかわらず、実際に南国市においてことし三和小学校がやろうと腰を上げただけで、全市的には進んでおりません。10メートルは進みましたが、ワンマイルにはほど遠い状況です。

何度もこの学校支援地域本部の話をしておりますが、今回の質問は、新しくつくった総合計画に明記するに当たり、地域福祉計画で1ミリも進まなかった事業を、総合計画を策定するに当たり庁舎内部の調整を企画課として行ったのでしょうかということです。

先日、議会運営委員会で冒頭、市長から全国市長会のお話がありました。その中で、多世代

交流のための役割と責任は自治体にあるというお話でした。学校支援地域本部事業は本年度から地域協働本部に名前が変わり、まさしく地方創生をテーマとした市長会のテーマの解につながるものであると考えております。現段階でそれ以上の多世代参加型の事業があれば教えていただきたいとも考えております。

そして、もう一度危機管理課長に聞きますが、学校が避難所の場合、避難所施設責任者は誰になるのでしょうか。また、運営責任者は誰になるのでしょうか。それは学校と住民に知らされていることなのでしょうか。危機管理課長の答弁を求めます。

次に、コミュニティーリーダーの育成についてです。84ページにあります。

この総合計画の中にコミュニティーリーダーの育成において以下のように書かれております。地域内連携を強化するために、地域内の多様な意見を取りまとめ、一定の方向性を導き出せるリーダーの育成に取り組みますとありますが、これは昭和の時代のリーダー育成論であり、つまり30年前のものだと私は思います。もう平成28年で、次の5年、10年を想定した総合計画の中で、これからも昭和の概念で計画されると困りますので、質問をいたします。

市の重要政策である防災のまちづくり、健康づくり、それぞれを力強く推進するために地域コミュニティーリーダーの育成が位置づけられて、極めて重要な事業だと思います。それは実例で言えば梶原町の健康推進員であったり、今回常任委員会で視察をした、いなべ市の健康リーダーに見られるような実像だと思うのです。その育成は今回の総合計画に書かれているようなものではないと考えております。

以前NHKのEテレビで見ましたが、ハーバード大学のジョン・F・ケネディスクールのリーダー論専門のロナウド教授は、これからのリーダーは、人々に愛情を注ぐその行動の中に何とかして踏みとどまることのできる人間だと言っておりました。これからの持続可能な地域づくり、自治体づくりをするのであれば、まず家族そして地域の住民に愛情を持って世代間継承というものを意識し、それぞれが当事者意識を持って進めていくべきであろうと考えます。

南国市と同規模の自治体である島根県雲南市が掲げる地域のリーダーをつくらないという理想さえも追わなければなりません。

質問は、南国市の重要施策において、総合計画で掲げているコミュニティーリーダー育成で十分でしょうかということです。それにより重要政策の健康づくりや防災・減災のまちづくりはできるのでしょうか。

老子によるリーダーの判断は、まず最悪なものが軽蔑されているリーダー、次に悪いのが恐れられているリーダー、2番目によいとされるリーダーは尊敬されているリーダーとされ、そ

して最上の一番のリーダーは存在を感じさせないリーダーであると老子は言っております。

そのリーダー像を近年に当てはめると、そこには具体のコミュニティーリーダーは必要ではなく、地域イズムこそが必要です。地域イズムを平たく言えば地域文化であり、歴史、伝統と言えます。

先ほど学校支援地域本部事業で述べたように、世代間継承を掲げ、そのために生涯学習・社会教育によるリーダー育成こそが人づくり・まちづくりにつながり、持続可能な地域創生の道が生まれるのです。

今、文化という言葉を再び使いましたが、大篠地区の文化は新しい人々を受け入れ、新しいことに対応・チャレンジし、南国市の振興を地域として支えていくという、まさにダイバーシティーの文化がつくられているのではないのでしょうか。

最後に、オバマ大統領は広島演説で、世界に向けて市民の道義的な目覚めの始まりになるようにしなければならないと言われました。今こそ幅広く多くの市民に目覚めてもらい、当事者意識を持たすようなリーダー育成をしないといけないと思いますが、担当課長に総合計画策定時でなく、今お感じになったことを踏まえ、コミュニティーリーダーの育成についてお伺いいたします。

以上で1問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 前田議員さんの耐震シェルター補助制度についての御質問にお答えいたします。

熊本地方を襲った大地震により多くの家屋が倒壊し、多くの尊い命が奪われました。熊本地震で犠牲になられた方々の多くは圧死と言われています。倒壊した建物の大半は昭和56年5月31日以前の建築基準法旧耐震基準で建てられた古い住宅ですが、中には昭和56年5月31日以後の建築基準法新耐震基準で建てられた建物でも倒壊しているのがあると言われております。今回の熊本地震で改めて住宅耐震化の重要性が再認識されました。

耐震シェルターの補助制度については、住宅の構造から独立した耐震シェルターは、住宅自体が倒壊しても一部屋の空間として残れば命は助かるかもしれませんが、仮に地震発生時に耐震シェルター内にいて建物が倒壊し、耐震シェルターが壊れずに残ったとしても、周りに倒壊した建物の瓦れきがいっぱい耐震シェルターからの自力での脱出が困難になったり、あるいは消防や近所の人からの救出を難しくしたりする場合があります。また、建物が倒壊するまで

避難路を閉塞してしまい、津波や火災に襲われる前に逃げられなくなることも考えられます。

現在、耐震改修工事の低コスト工法が普及し出しており、補助金の限度額内でおさまる工事事例もふえてきております。また、本年度から耐震設計への補助金の限度額を20万5,000円から32万5,000円へ12万円増額するなど、住宅耐震支援策の拡充に取り組んでおりますので、今のところ耐震シェルターの補助事業は考えていないところでございます。

続きまして、イオンの進出状況についてお答えをいたします。

現在、地区計画の提案に当たり、解決しなければならない課題につきまして、開発事業者側と市の関係各課と協議中でございます。また開発エリアも確定しておらず、具体的な地区計画の提案書の提出にまで至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 前田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

南海トラフ地震が発生し、津波の被害が生じるおそれがある場合には、市内の浸水区域外の指定避難所42施設が開設される計画であります。台風災害のときのように発災前に市職員が開設するために行くことはできないと思います。施設管理者や自主防災会の方により開設されることとなります。

沿岸部の津波避難場所である高台や津波避難タワーなどに避難した方につきましては、津波がおさまれば道路啓開を行い、避難者等の搬送協定を締結しているバス事業者などにより、津波浸水区域外の指定避難所に搬送する計画となっております。

現在、各自主防災組織で避難訓練や炊き出し訓練などを行っていただいておりますが、避難所の運営訓練につきましては、避難所運営ゲームの図上訓練により、まず避難所でどんな事柄が起きるのか体験していただき、その対応などを考えてもらうことが必要であると考えております。自主防災会が訓練内容をどうしようかという場合に、避難所運営ゲームなどの図上訓練がいいのではないかと進めております。

また、昨年度日章福祉交流センターにおける避難所運営マニュアルを作成しましたが、その作成の流れとしましては、まずそのマニュアルづくりに取りかかるときに避難所運営ゲームを行うことにより避難所の運営をイメージしてもらい、そしてマニュアルの内容を検討し、作成したマニュアルで再度その施設での避難所運営ゲームを行い、マニュアルの内容を確認するようにしております。日章地区におきましては、今年度その作成したマニュアルを使い訓練を実

施し、マニュアルの内容を確認しております。繰り返し訓練を行うことによりマニュアルの見直しや周知、習熟により、よりよい避難所運営ができるものと思います。

今後につきましては、他の施設でマニュアルづくりを行う予定で、現在その地区に声かけをしているところです。

今作成しておりますその施設に即した避難所運営マニュアルにつきまして、少し説明させていただきます。避難所運営につきましては、避難所を開設するための準備、避難者の受け入れ、避難所の運営の3つが柱になります。

まず最初に、避難所を開設するための準備は、その施設が避難所として使用できる状況であるかの確認、受付の設置、避難所内の通路や地区別の区割りを行います。

次に、避難者の受け入れでは、避難者の受け付け、居住スペースへの誘導、トイレの確保、傷病者や要配慮者の把握、食料・物資の配給、情報伝達などの仕事があります。

そして、避難所の運営となります。避難所の運営は、避難所運営委員会を立ち上げ、協議をしながら避難所の運営全般の意思決定を行うこととなります。現在作成しております避難所運営マニュアルの中では、委員は委員長、副委員長、施設管理者、総務班、避難者管理班、施設管理班、救護班、環境衛生班、食料物資班、各居住班の各班長で構成しており、委員の中に女性や障害者の方も委員に入ってもらおうようにしております。避難所の運営自体は地域住民で行うこととなりますので、御質問の学校が避難所になった場合の避難所施設責任者につきましては、施設管理者である校長先生であり、もし何らかの事態で来られないときは教頭先生等学校関係者となります。そして、避難所運営責任者につきましては、避難所運営委員長となりますので、自主防災会の役員の方などがその任に当たることになると思われます。事前に順位づけを行い候補者を決めておくことも有効なことであると思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 前田議員さんの地域SNSに関する御質問にお答えいたします。

御質問の中でも触れられましたとおり、被災した際の連絡手段として携帯電話などの音声通信よりフェイスブックやラインなどのデータ通信がつながりやすく有効であることは、熊本地震の際にも明らかになりました。

南国市でも東日本大震災の後、南国市公式フェイスブックページを開設し、職員が日ごろか

ら利用することで災害時に効果的に利用できるよう取り組みを進めてまいりました。その結果、毎日どこかの部署で記事が上がるなど、職員に関しましては徐々に目標とする状態に近づいてまいりました。

ただ、発災時に職員だけで各避難所の情報を発信、共有することまでは困難で、それぞれの地域で情報を共有し、またその状況、窮状を全国に伝えるためには、個々の避難所における情報発信が必要であると考えております。そのため、市民の皆様方自身が御自分の地域の情報を発信するということが目標に、まずは情報の信頼性という観点から、実名度の高いフェイスブックページの中学校区ごとの立ち上げと運用を支援する取り組みを進めております。現在、香南中学校区にフェイスブックページを立ち上げておりますが、なぜ地域SNSが必要なのか、災害時の情報発信について何を指すのか、なかなか御理解いただけていない現状でございます。

しかしながら、日ごろ利用していないものは災害時には利用できないという考えのもと、引き続き関係部署とも連携し、学校、公民館、自治活動組織などの皆様に今後とも趣旨を御説明しながら、平時は地域の情報共有、情報発信をすることで利用者もふえると考えておりますので、平時に利用していただきながら南海トラフ地震に備えてまいりたいと思います。

平成27年の情報通信白書では、最近約1年以内に利用した経験のあるSNSは、ライン37.5%、フェイスブック35.3%、ツイッター31%の順で、実名利用率が高かったのは、フェイスブック84.8%、ライン62.8%、逆に低かったのはミクシー21.6%、ツイッター23.5%となっております。

ツイッターへの投稿だったと記憶しておりますが、熊本地震の際、地震で動物園からライオンが放たれたという投稿があり、混乱を招きました。このような悪質な使い方は許されるべきものではありませんが、情報の信頼性、利用率を考慮しつつ、地域SNSがいざというときに情報発信、情報共有の手段の一つとして機能するよう、既に稲生では実現されておりますが、まず中学校区からより小さい単位へという方向で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 前田議員さんからの御質問にお答えをいたします。

ファシリティーマネジメントとは、公共施設を一元的にマネジメントし、全体としての適正を図ろうとするものだと捉えております。

前田議員さんが言われますことは、学校教育施設においても教育委員会だけが管理運用するものでなく、市政全体として物的資源の管理運用ができるよう、市民に対して青写真を提供すべきではないかという御提言であるというふうに理解をしております。

私たち教育委員会事務局といたしましても、このような新たな発想のもとに横のつながりを意識した職務遂行は大変重要なことと考えております。

近年、教育行政だけに特化いたしましても、教育の場だけでは終結しない多くの事柄が発生しております。物的資源や物理的空間を合理的、効率的に管理運用するには、前田議員さんの言わんとする鳥の目、虫の目、魚の目を持ち、マネジメント機能を働かせて取り組んでいかねばならないという思いを強くいたしました。

ファシリティーマネジメントを進めていくためには、ファシリティーマネージャーのような役割も大変重要ではないかとも考えますので、先進事例についても研究させていただき、香南中ブロックの問題をも含めて今後の方向性を模索していこうと考えます。

次に、総合計画の御質問で、学校支援地域本部の設置にかかわる学校管理職との了解を得ているかという御質問ですが、南国市における総合計画策定を待つまでもなく、地域との協働を図りながら教育活動を発展していくというコミュニティ・スクールの考え方は、どこの学校も目指すべきものとして認識をしております。

昨年7月には、文部科学省から既存の取り組み組織からコミュニティ・スクールに発展させるためのモデルについても示されております。本市におきましても、校長会が中心となり先進地へ施設研修等も実施し、コミュニティ・スクールについての調査研究も行ってきております。現在は稲生、白木谷、奈路はもちろんですが、香南校区ですと日章、大湊も取り組んでおります。さらに本年度からは三和小学校や岡豊小学校についても新たにに取り組む計画でございます。

そして、さらに本年度から鳶ヶ池中学校が県の研究指定を受けまして学校を核とした新しい公共型コミュニティ学校の構築というテーマで組織づくりに着手をしております。この研究指定につきましては、3年計画で、来年は長岡小、次の年は後免野田小にも広げていくための指定で、中学校校区全体で取り組むためのモデルとなるように考えております。

まだまだ皆さんが納得していただけるような取り組みにはなっていないかもしれませんが、今後地道に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 前田議員さんからの総合計画につきましての御質問にお答えいたします。

まず、先ほども教育次長のほうからお話がありましたけれども、学校支援地域本部の設置につきまして総合計画に明記するに当たりまして、庁内の調整は企画課として行ったのですかという御質問につきましてお答えをいたします。

総合計画の策定につきましては、全所属長で構成をします南国市行政計画策定委員会におきまして議論を重ねてまいりました。この事務局は企画課が務めておりますけれども、この策定委員会の中で各施策の調整、取りまとめを行い、基本計画の中の一つの施策としましてこの学校支援地域本部の設置を明記したものであります。総合計画の基本計画は、本年度から5カ年の計画として定めておりますので、これらの進捗状況を把握しながら事業の推進を図ってまいりたいと思います。

次に、総合計画に掲げておりますコミュニティーリーダーの育成についての御質問でございますが、前田議員さんが言われますように、持続可能な地域づくりを行うためには、世代間の継承が重要となってまいります。集落活動センターチーム稲生では、健康診断の呼びかけや小学校、自主防災組織、PTCAなど合同での防災訓練の実施など、健康づくりや防災・減災などの取り組みにおいて地域内組織で連携した取り組みが行われております。こうしたチーム稲生での取り組みや梶原町での健康推進員などの取り組みなども参考にしまして、今後は地域内における健康づくりや防災組織などの活動団体が連携を図ることで、地域住民が主体性を持って地域活動に参画できる地域づくりを目指しております。

そうした意味からも、コミュニティーリーダーの育成は決して強力なリーダーを一人育てたらいと、そういう育成をするということではなくて、地域住民の参画を促し、同時に多世代間の交流を密にしていくことこそが新しいコミュニティーリーダーの育成につながり、世代間継承ができる地域づくりになると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 前田議員さんの生涯学習・社会教育による地域コミュニティーリーダーの育成についての御質問にお答えをいたします。

まず、前田議員さんを初め議員の皆様方におかれましては、日ごろから公民館活動に御尽力を賜りまして、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、市政報告で御報告をいたしましたとおり、本市の重要な社会教育施設である地域コミュニティの拠点施設でもあります17地区公民館では、それぞれで運営審議会が開催されまして、公民館を拠点としながら各地域の特性に応じたさまざまな活動が行われているところでございます。

また、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館のリーダーであります公民館長で組織をしております南国市立公民館連絡協議会の総会も先日開催され、その中では、土佐市立高岡第二小学校の尾中教頭先生にお越しをいただき、学校支援地域本部の活動についてという演題で研修会を実施をいたしました。研修後には多くの公民館長より、みずからの地域と重ね合わせ新たな視点で公民館活動を考えるよい機会になったとの御感想もいただいております。

少子・高齢化、人口減少などの諸課題が発生する中、それらの諸課題を解決していくためにも、今後公民館が果たす役割はさらに大きくなってきていると確信をしております。

教育委員会といたしましても、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館を中心に、市民一人一人が自主的に学ぶことのできる環境づくりを行い、誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることができるまちづくりを全力で推進してまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましても引き続き御支援、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） それぞれ答弁をありがとうございました。

私の質問は、以降の同僚議員の質問と重なっている部分が多いので、2問目の質問は重なっていないものにしたいと思います。

まず、ファシリティーマネジメントについては、これは学校施設だけでなく、市全体の取り組みをしないといけないと思いますので、今後市全体での計画を進めていただくようお願いいたします。

次に、今回の大篠通学区選択制度の中でもう一点、教育行政の中で疑問を感じている点があります。それは、隣接校の特徴をPRするということです。そもそも学校の特色、地域の性格というものが特色であればそれはそれでよいのですが、例えば日章小学校で行っている英語教育を実施しておりますが、その成果検証で、英語教育に効果が上がっていれば、それは市全体に水平展開するべきだと思います。

また、その話でもう少し進めると、奈路小学校と白木谷で行っているコミュニティ・スクール、さらに久礼田小学校と奈路小学校で行われているICT教育、これらは教育委員会事務局

学校教育課として進めている事業であり、もともとの学校の特色ではありません。話を整理すれば、この事業で成果が上がっているものについては、もう何年もたっているのですから水平展開を図っていかないと、南国市全体の公立学校を管理している教育委員会事務局としては、生徒への公平という意味からもおかしなことではないでしょうか。さらに、効果が上がっているものについて水平展開することこそが南国市の教育のレベルアップにつながると思います。

今回の審議会でも発言させていただいたように、大人の都合で議論してはだめで、子供の教育機会の均等について議論をしないといけないというふうに思います。よりよい教育を受ける権利は子供たちにあり、それは保障もされております。

質問を整理いたしますが、南国市教育委員会事務局学校教育課主導で進めている事業の効果は、既にもう検証されていると思うし、それが続いているということは教育効果が出ているからだと思います。それではなぜ英語教育、ICT教育、さらに地方創生の中に入っているコミュニティ・スクールが積極的に水平展開されないのでしょうか。教育長に答弁を求めます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 前田議員の2問目の質問といいますか、自治体ファシリテーターマネジメントにつきまして、市全体としての考え、そういったものが必要ということをお願いしましたので、それにつきまして少し答弁させていただきます。

人口減少による公共施設需要の変化や高齢化などの人口構造の変化による住民ニーズの変化、税収減に伴う財政状況の厳しさ、こういったものが今現在も既にあるということと、今後多くの施設におきまして建てかえの時期を迎えるため、建てかえの費用が不足するというようなことも想定されます。こういったことになりますと、必要性の高い施設の維持管理まで困難となってくるというようなこともございます。

こういったことを踏まえまして市の公共施設、これらにつきまして、学校におきましては児童・生徒数の減による学校空き教室の状況、その他各施設の利用頻度等、そういった状況なども確認の上、既存施設の現状と住民ニーズを把握しながら適切なビジョンをつくり上げていきたいというふうに考えております。

ビジョン作成の上では、当然市民サービスの上で本当に必要なものを維持していく上で既存施設の有効活用や再配置等も不可欠となってくると思いますので、住民にきちんと説明できるようなそういったものをつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 前田議員さんの2問目の御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、現在南国市公立学校通学区審議会の審議を進めておりまして、先般第3回の審議を終えまして、教育民生常任委員の議員の皆様方にも参加をいただきまして御意見を賜っておりますことにまず感謝を申し上げたいと思います。

審議会につきましては、大篠小学校のいわゆるたくさんの児童の軽減と隣接する学校の活性化を目指すということでお取り組みをいただいているところでございます。先ほど前田議員さんからも隣接校の特色というお話がございましたが、現在日章小、いわゆる香南中学校校区での文科省指定による英語への取り組みと、それから御指摘のありました久礼田小、奈路小等のICT活用と、それから現在は100人プロジェクトとか学力向上にスーパーバイザーの特別な配置とか、いろんな手を打ちながら南国市の教育の充実発展に努めているところでございまして、これは将来的には順次全ての小学校、中学校へ広げていく、前田議員さんのおっしゃるとおりでございまして、いくように教育委員会として今後も取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） 特に英語教育やICT教育というのは、保護者のほとんどが望んでいることだと思うんです。ですから、もう既にICT教育については5年以上経過していると思うんですけれど、やはり成果が出ているのであれば、それは水平展開をしないと、何度も繰り返すように、子供たちにとってはどこの小学校にいるからこんな教育が受けれるとかいうことではやっぱりだめだと思いますので。南国市全体の教育のレベルアップをするためには、事業成果が上がっているものについては素早く水平展開をしないといけないというふうに考えておりますので、スピードを上げて、特に英語教育とICT教育については、繰り返しますが、保護者の期待も大きいというふうに思いますので、この2点については早い対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁はよろしいですか。

10分間休憩いたします。

午後2時24分 休憩

————◇————

午後2時36分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） きょうの一般質問最後の質問になりましたが、だんだんに眠たくなってまいりましたが、あと少しの間おつき合いをよろしくお願いします。

一般質問のさきの3人の方の質問を聞いておまして、議員の皆さんも執行部の皆さんもじっと数時間聞くだけ、じっと耐えて、答弁もするによばん、これなかなかの辛抱が要ると思います。答弁するほうがもっとましなんですけど、せずに朝10時から昼休みを除いて終わるまでじっと座るとするのは、これは大変な仕事なんだなとつくづく思いました。あと少しの時間よろしく願いをいたします。

私が通告してありますのは、地球温暖化防止について、2つ目に介護保険について、3、国保について、4、市の人口減対策についてであります。以下順次やりますが、主には市の総合計画から文章を抜き出して写したような文章がたくさんありますので、私が考えて書いた文章が全部ではありません。

まず、1番目の環境問題が総合計画で取り上げられておりますが、この問題はどのようにして市民の意識に変わっていただいてCO₂の排出削減に結びつけていくかということと、生ごみの処分を焼却せずに堆肥化すればCO₂の削減につながるのではないかと、こういうささいなことから掘り起こして一般質問を行うものでございます。

今、環境負荷の低減と地球温暖化対策を推進して低炭素社会の実現を図るというふうに総合計画で書かれております。地球温暖化対策が市政の重要課題に取り上げられているわけです。人類が今は科学技術の発展を謳歌してきた結果、大気中のCO₂が増加し、地球の気温が上昇し、北極や南極の氷が解け、海水面の上昇をも引き起こすとともに、自然災害の多発や異常気象の増加で食料の生産にまで影響が出始めて、人類の生存を困難にするのではないかとということに気がつき始めたのが、京都議定書が開かれましたCOP3でございます。

余り考えたことはなかったわけですが、ネットでとってもらいますと、我々がコップというたらビール飲むコップしか頭に浮かんでできませんが、何だろうかと思いつつ詮議せずに置いておりましたが、カンファレンスオブザパーティーズ、気候変動枠組条約第3回締約国会議で、175カ国が参加をこのときにはしております。ここでCO₂発生を制限をする京都議定書が決められております。残念ながら最大のCO₂排出国のアメリカが議定書から離脱して十分な目的を果たすことができませんでしたが、昨年15年12月、ようやくCOP21がパリで開催されて、パリ協定が採択をされたものです。

南国市の総合計画では、主要施策として地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの導入

を促進するとしております。太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進し、温室効果ガスの排出削減を推進します。また、省エネ等の啓発活動を推進し、市民、事業者の地球温暖化防止活動の促進を図るとしております。

具体的に市民の皆さんに何をどのようにしてもらいたいのか、ここではお聞きをしたいと思います。また、再生可能エネルギーを活用しようとする市民への支援制度等について情報提供を行うとあります。この市民は一般個人の家庭の屋根ではなくて、売電目的の大規模発電を考える人まで含めるのかどうか、ちょっと疑問に思いましたのでお聞きをしたいと思います。

そういったCO₂削減目標として、平成32年度には78万4,034トンと書いております。19年度比で12%の削減を掲げております。発電能力は平成19年1,846キロワットから平成32年度3,692キロワットに増加する目標に設定をしております。このCO₂削減をするのに住宅用太陽光発電システムのみを頼っているのではないかと。ほかの方法でもCO₂が削減できるということにも目を向けて、市民の意識の向上を図ることが求められるのではないかというふうに思います。

今のところ住宅用太陽光発電というのは、家庭の電気を自分のところの自家発電で賄おうではないかというところが主な目的だと思いますが、これから先はやはり家庭で消費するだけではなくて、自動車によるCO₂の排出も抑制をする。そうしますと電気自動車になって家庭で充電をして電気自動車で走ると。太陽光発電でためた電気で車を走らせると、こういうところまでいかなければならないのではないかというふうに思います。

要するにCO₂を削減しなければこの人間が地球上で生きていける状態ではなくなるということをして全ての人々に悟っていただくと、これが一番大事なことだと思います。いろんな心がけで誰でも参加できるんですよということを考えなければならないのではないかと。単に行政の目標にとどめてはいけなと。具体的に78万トンから12%削減、発電能力1,846キロワット増加、これが具体的に根拠はあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

個人の努力で排出を抑制もできると言いましたが、生ごみを焼却しないことで燃料の節約、香南清掃組合で焼却するときの燃料の節約になるのにとどまらずに、CO₂の削減に貢献ができる。このことが理解できれば、堆肥つくるのは面倒くさいとか、生ごみを入れたら発酵剤を入れなければいけませんので、多少は面倒くさいわけです。うちは堆肥は要らんとか、マンション等ではなかなか難しい問題だと思いますが、そう言わずに進んで目的がはっきりすれば取り組めるのではないかと。

今の南国市は生ごみ処理コンポストへの補助は出しておりますが、果たしてそれがどれほどあ

のごみの処理量があるのか、ということ調べたことがあるかどうかお尋ねをしたいと思えます。このことによって何キログラムのCO₂が削減されるのか計算をできると思えます。1キロ生ごみを焼却炉で焼かなかつたらCO₂が何キロ減らせますよと。これに取り組んだ人に知らせてやると、今よく英語で言いますが、本人の取り組むモチベーションが高まるのではないかと、いうふうに思えます。

課長に事前にお話をする中では、それは計算できんと言いますが、通常の高등학교ぐらいのカロリーと水を蒸発させるときの温度を上げる、蒸発させるときの蒸発熱と発生する熱との関係でやれば簡単にできると思えますので、1キログラムの生ごみを焼却場に運べばどれだけのCO₂が排出されるかということは計算をできると思えます。ぜひこれをお聞きをしておきたいと。

香南清掃組合の委員にもなってますので、教育民生の常任委員長が、この間も出席しましたが、焼却炉の廃熱でたしか議案には書いておりませんでしたので、発電機を設置をしたという報告を聞きましたので、何キロワットですかと聞きました。700キロワットと記憶しておりますが、これもCO₂の削減効果になるわけです。これで年間何トンの削減効果があるか。

ここでせつかく発電機をつけたということは大変いいことなんですが、それがCO₂の削減につながるということ、職員の悪口言うわけではありませんが、まだそこまで意識がいつてないだろうと思われまふ。職員自身も、あこで発電機をつくれればCO₂の排出がこれだけ減るということはきちんと押さえて、まず自覚をすることがこの総合計画へ書いた内容が高まるということではないかと思えます。

2番目に、介護保険制度につきましてですが、これは高齢化も進んで高齢者の病気も減らない、弱り方も激しいということで、介護保険料にもはね返ってきます。これを一定抑制したのが三重県のいなべ市で取り組みを視察に行つてまいりました。教育民生常任委員の皆さんがいなべ市では介護制度で非常にすぐれた取り組みがあるとの推薦があり、視察先として選びました。いなべ市は三重県の最北端にありまして、名古屋圏域の一面に位置し、企業の進出も南国市よりは相当進んでおります。南国市と同程度の人口の市でございます。ここでは合併前の自治体の老人医療費が県内で最も高かつた。医療費の削減と健康づくりに対する対策が強く求められていた。こういう動機で一生懸命取り組んだわけです。

国も事業を構えておりまして、21世紀における国民健康づくり運動や県のヘルシーピープルみえ・21を設け、疾病予防に力点を置き、みずからの健康をみずからがつくり上げていく元気づくりに重点を置き取り組んだというふうに報告を受けました。詳しい内容は、課長も参加を

しておりましたので、非常にこの取り組みをしっかりと頭に入っているとしますので、後で答弁の中で紹介してもらったらいのですが、結論は、市内80カ所、今まだ全部の集会所で行われていないようですが、間もなく80カ所の集会所でいろんなメニューの運動、体操を取り組んでいく、元気老人をふやす、そのことに成功をしております。行政が押しつけて引き回すのではなくて、いろんな方のリーダーシップを引き出しながら自発的に参加をできるそういうシステムにしております。

その結果、介護を受ける時期がおくらされる。大分前にびんびんころりという言葉を出したことを覚えておりますが、なるだけ健康で長生きをして、ころりと逝きたくありませんけれども、大概の方が介護状態になってしまうということなんです、それをなるだけおくらせる、そのことに成功しまして介護保険料の低減につながっております。課長のこれからの具体的な取り組みと決意をお聞きをしたいと思っております。

次に、国保につきまして、これは奈良県の生駒市のジェネリック医薬品使用率向上の取り組みで国保税の軽減に成功したということで視察をしてまいりました。生駒市は大阪府に隣接する都市で、大阪府内に通勤している会社員が多いわけです。退職後には国保に加入してくるので、後期高齢者の比率が非常に高い。全国平均32.5%であるが、生駒市は47.4%である。このため医療費が県内トップになって、このままでは国保制度がもたない、そういう危機感から取り組んだそうです。

徹底したジェネリック医薬品の導入を図っております。いろんな部署にといいますか、薬局とか医療関係全てにわたって協力をお願いをして、このジェネリックの導入のお願いにとどまらずに、医療の適正利用、ダブって余り受診してほしくないとか、それから生活習慣病の指導、警告とか、市民の皆さんの自覚が向上する取り組みも行っていると言っていました。その取り組みの結果、平成21年から伸び率が下がり出して、ついに平成26年度には医療費が減少に転じております。

南国市でのジェネリック導入状況はどうなっているのか。医療費の抑制の努力は、その他どのような努力をなされているのかお尋ねをしたいと思っております。

30年度から新国保制度になる、嫌でもなりますが、県が管理をする国保制度になりましても、自治体の努力による結果に対しては評価が反映されると思っております。そして、国保加入者の負担軽減にもなると思っております。中身については、どのような努力をすればどのような評価が県によって下されるのか、努力のかがいがあるのかどうかお聞きをしておきたいと思っております。

4番目に、市の人口減少対策でございます。

これも総合計画に出ておりますが、市の人口は平成17年に5万人を超えました。実はそのときに、あ、これは間もなく6万人にもう10年ばあで到達しやせんろうかと、非常に明るい展望をこのときぱっと持ったわけなんです、それをピークにしまして5年後の平成22年には5万人を切って4万9,472名、1,286名も減少をしております。1,286人いうと、小さな村単位で、十市の旧村も1,700人ぐらいおりましたので、それに近い人数が減少した、村が消えたというほど減っております。さらに10年後には4万5,059名、5,000人も減っております。小さい町が消えたというぐらいの減少の速さです。さらにその5年後には4万2,533名にまで減少するというふうに推定をしております。

安倍総理大臣は非常に派手な言葉が好きで、一億総活躍社会とか攻めの農業をするとか、果ては長年の労働行政の結果、派遣労働を製造業にまで広めました。こういう労働行政を進めてきたのは誰か忘れたかのようであります。財界からたくさんの政治資金をもらいながら財界の注文どおりの労働法をつくって、格安賃金の派遣労働者群を大量に生み出してきたのは誰か。その結果、結婚もできない青年労働者を大量につくり出して人口減少の結果を引き起こしてきたのではないかと思います。それを今になって同一労働同一賃金などと受けのいいことばかりを並べております。今同一労働で同一賃金になっておりません。例えばトヨタの労働者が正規雇用労働者と同じ職場に派遣労働者がおりますが、全然賃金レベルが違います。同じ仕事をし

て。

実はこの同一労働同一賃金というのは、50年以上前から労働運動の中心課題で、常に要求の中にありました。それを改善せずに改悪までして自分たちの政権がつくっちゃよいてそういう労働条件を、今になって同一労働同一賃金、これを俺がやるんだみたいなことを言うのは、これを全く軽佻浮薄というんではないでしょうか。

安倍さんの批判をしても市政はどうにも変わりませんので、もとに戻しますけれども、総合計画の序論を見ても、人口減少を分析し、基本構想で南国市の将来像で市の10年後の姿を描いて本市の特性や資源を最大限に生かし、全ての分野で着実に進歩していく必要があるとして、緑とまち笑顔あふれる南国市と書いてあります。

そして、基本目標として、安全・安心のまち、健康・福祉のまち、産業・交流のまち、教育・文化のまち、協働・連帯のまちと上げまして、人口目標として、減少スピードを抑えて平成32年には4万6,500人、37年には4万5,500名の減少までに抑え込むと、これ以上減らさないということを目標にしております。

第2章で土地利用の基本方針として書いてありますが、土地は本市の産業や住民生活と深く

結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を促進する必要があります。これからのまちづくりにあたっては、基本的には、豊かな自然環境の中で、コンパクトに都市機能が整備された中心市街地と、これを起点として全市的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまちづくりを目指します。本市の市域の半分を占める中山間地域においては、自然環境の保全を目指し、中心市街地においては、にぎわいとおいしいのある住環境の整備を行います。また、農林水産業、商工業、観光など、調和のとれた産業基盤の確立を目指します。さらに、豊富な歴史遺産と、高等教育機関などの研究機関を活用したまちづくりを目指します。

この方針、非常に美しい言葉で、美しい文章でうたい上げられております。が、論評はしませんけれども、この書かれている目標等がインパクトを持って、読んだ私が展望が湧いてきません。きれいな日本語で文章を書くということは大事なことだと思いますが、とにかく今はふやすことをどうするかということを考えるべきではないかと。

具体的に、今の市街化区域への転入等は自然任せです。最近は大変な宅地に区切らずに、安く仕上げるために小区画の宅地を造成をしております。よく通る能間の南北のバイパスと旧国道55号の間の連絡道の脇にも盛んに宅地開発がされておりますが、余り広く宅地をつくっておりません。余った分は、縦長に余るわけですから、近所の葛目農機の社長に余ったき買ってくださいと、そういう細工をしているわけです。広い宅地を広いきええろう、買ってここへ入ってきてと、こういう売り方は不動産業者もやらんわけです。それで瞬く間に90%以上入居すると、そういう現象が起こっております。

ただ、そこで問題は、市街化区域だから農地所有者が不動産業者に売って宅地を造成して分譲すると。これはこれでいいんですが、南北の道路が全然手がつけられないと、拡張もしないと、そういうところが果たしてそれでいいのかどうか、いうふうに感じました。

前にも言いましたが、都市計画法では、都市計画は農林漁業との健全な調和を図りつつ健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。国及び地方公共団体は都市の整備、開発その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。都市の住民は国及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するため行う措置に協力し、良好な都市環境の形成に努めなければならない。定義として、第4条で、この法律において都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、土地施設の整備及び市街地開発事業

に関する計画で云々とあります。

これも非常に格好よく書かれておりますが、市街化区域内の大篠地域で開発される宅地も、民有地を業者が買い上げてそれを適当に細分化して売ると。ですから、道路が昔のままの農道がちょっと広がった程度の道路ばかりになるわけです。

篠原でやっています土地区画整理事業というのは、あれをやれというて勧めましたが、あれをやると非常に時間と金がかかると、自治体に。これも大変だと。ああいう事業を導入すれば道路もきちっとつくわけです。ところが、民間任せにすると、先ほど読み上げた都市計画法とはかかわりない状態で民有地が開発されて、狭い道へ隣接して住宅地に売却されると、現状はこういう状況になっていると思います。それで、人をふやせということを用いて都市計画になっていないではないかと言ってもいきませんけれども、そういうことも何かたす方法はないだろうかというふうに感じたわけです。

それと、人口をつなぎとめる、企業を誘致をして働く場を構えてつなぎとめると、この構想はいいわけなんです、もうちょっと人口を呼び込んでいく積極的な姿勢が要るのではないかと。その姿勢の中には、先ほど言うたような細い道路で民間が開発せえと、都市計画法を変えてここを市街化区域に編入する、ということではなくて、もうちょっと計画を入れて、道路幅の広い環境のいい宅地ができるようなほうに誘導すると、そういうことが必要ではないかというふうに感じました。

幸いなことに南国市の中心部は高知市への通勤・通学の便が非常によく、すぐれた位置にあります。このことを生かさない手はないのではないかと、いうふうに感じております。

執行部の皆さん、市長以下、地図を前にし、あるいは現場を歩いて構想を練って市街化区域にする、あるいは工場用地に篠原あたりもやってみるか、ということをやったかどうか、大胆に、いうふうに感じております。

美しい文章で総合計画へ書くだけではちょっといかんではないかと。もうちょっと発想を変えて思い切って市街化区域を拡大しよう、良好な住宅を提供しようと、こういうことを積極的に掲げて検討したらどうかということをお聞きをしたいと思っております。

それから、小学校区の見直しも、私も委員で出ておりますけれども、大篠小学校が800人を超えております。教育次長に適正な学校規模というのはどれぐらいですかと聞きますと、12クラスか15クラスというふうに聞きました。それぐらいが校長先生も生徒の顔も名前も覚えられる数ではないかと。それぐらいが運動会も全員が参加できて交流ができる。大篠のように800人を超えると、ちょっとそれが難しいのではないかと。適正規模はどれぐらいかということは聞

きましたのでいいですが、大篠も市街化区域を拡大する中で分校も考えていくと。今分校をしないというても、なかなかお金が絡みますので無理だと思いますので、これは教育委員会にも聞いておきたいわけなんです。将来は、校区の見直しである程度解消できると思いますが、市街化区域を見直して拡大して転入者がふえるという場合には、また大篠がふえるという結果になりますので、住宅がふえる状況を見て分校も展望が出てくるのではないかというふうに思います。こちらを学校教育現場から市長にそういう立場では言わんかもしれませんが、もうちょっと発展的に捉えて、生徒がふえるのはもうちょっとふやして2つにするか3つにするか、そういうふうに市長部局にも提案したらどうですかということをお聞きをしたいと思います。

以上で第1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 土居篤男議員の地球温暖化防止についてお答えいたします。

地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの導入促進につきましては、第4次総合計画の主要施策と位置づけております。

御質問いただきました市民の皆様の役割についてですが、平成23年に策定しました南国市エコプラン実行計画に市民の役割と取り組むべき行動として省エネ行動を定めております。一部例を挙げますと、暖房は20度、冷房は28度を目安に温度設定をする。エネルギー効率のすぐれた電気製品に買いかえる。ごみの削減、ごみ出しルールを遵守する。マイバッグを持つなどで、大変身近な取り組みを約50項目程度列記しております。市民の皆様に取り組んでいただきたいことは、そうした生活に密着した身近な省エネ行動でございます。御質問の中で市の地球温暖化対策が住宅用太陽光発電に頼っているとの御意見もいただきましたので、今後はさまざまな省エネ活動につきまして、広報を活用して啓発を行いたいと考えております。

再生可能エネルギー支援制度の情報提供については、現在のところ住宅用太陽光発電の補助金制度について情報発信をしておりますが、売電目的の大規模発電については、情報発信を行っておりません。今後、大規模発電につきましては、送電線や系統関係の問題、景観保護の問題、また固定価格買取制度の動向などもありますので、国の動向を見きわめた上で市としての情報発信の進め方を考えてまいりたいと考えております。

生ごみ処理機につきましては、最近5年間で77件の補助金を交付してまいりました。処理機の種類は、電気式、嫌気式、コンポストなどがありますが、基本的に微生物の発酵により生ごみを堆肥化する仕組みとなっております。微生物の発酵によりましてCO₂は発生いたしま

すので、生ごみそのものから出るCO₂排出削減とは直接的にはなりません。また、廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの排出のうち生ごみにつきましては、植物由来であり、排出量に含めないこととなっておりますので、排出係数も定められておりません。生ごみの削減量から温室効果ガス削減の効果は算定が困難でございます。

しかし、生ごみ処理機の利用によるごみの量の削減による効果を考えますと、平成27年度の南国市における1人1日当たり可燃ごみの排出量は約660グラムでございます。ごみの組成における生ごみの割合は平均6.5%で、市民1人1日当たり42.9グラムのごみの減量が可能でございます。これにより間接的な効果ではございますが、焼却場での燃料の削減や焼却場自体の延命効果のほか、運搬に係る燃料の削減が見込まれます。

焼却場での燃料の削減の量について考えますと、御質問にありましたように、仮に生ごみに含まれる水分をA重油で蒸発させるために発生するCO₂として計算しますと、平成27年度の香南清掃組合に搬入しました生ごみの水分量から推計して年間約4万343リットルのA重油の削減と計算でき、それにより約30トンのCO₂削減効果があると言えます。

また、市民の皆様も使用する指定ごみ袋が減ることによりまして、処理手数料の負担軽減につながりますので、土居議員に御質問いただきましたとおり、補助金を交付するだけでなく、生ごみ処理機の効果につきまして広報などで発信していきたいと思っております。

最後に、香南清掃組合の廃熱による発電設備でございますが、ごみの量や炉の運転状況によりまして発電量は変動いたしますので、正確ではございませんが、年間約380万キロワットアワーと試算しております。四国電力管内の火力、水力発電などでこの発電量を得るためには、排出係数から算出して2,569トンのCO₂排出に相当いたしますので、廃熱利用により年間約2,569トンのCO₂削減効果があると考えてよいと存じます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 土居篤男議員さんから三重県のいなべ市で実施されております元気づくりシステムについての御質問をいただきましたので、答弁いたします。

介護予防事業は、数字としてすぐにその効果があらわれてくるものではなく、継続し、地域に定着するにつれてその効果があらわれてまいります。視察させていただきました三重県いなべ市の元気づくりシステムは、地域の高齢者が週に2回公民館等に集まり、インストラクターとともに体操を行うことで、筋力の強化だけではなく、高齢者の集いの場づくりにも効果を上

げているものと感じました。また、開始後6カ月にはインストラクターは引き上げ、住民の方々が自主的に事業を運営していくために並行してリーダーを育成するという仕組みをつくり上げておりました。いなべ市では10年ほど前からこの事業に取り組んできたものが実を結んでいるものでございました。

今は、いなべ市のほかに全国の4市町で事業が展開され、新たに取り組もうとしている自治体も広がりつつあります。

また、いなべ市の介護予防事業は、元気づくりシステムが注目されておりますが、ほかにも集いの場としての事業などが多数実施されており、非常に厚い事業構成になっているという印象を受けました。

今月3日に、この事業に取り組み始めました広島県北広島町での研修会への案内がございましたので、実際に体操をしている現場を見せていただきますとともに、主催されております元気づくり大学の学長からの話を聞くことができました。元気づくりシステムは、高齢者の皆さんが市の中心部に出向いてくるのではなく、生活している場所の近くに集まって介護予防に取り組むことを目指したものであり、これが介護予防事業を広く効果的に進めていくためには最も重要なことであるとお話しされておりました。

南国市でも地域の公民館などで実施しているいきいきサークル事業などの介護予防事業を進めておりますが、もう一步何か高齢者のための介護予防事業はできないかと考えたところでございました。

いなべ市の取り組みも参考にさせていただき、現在実施しております事業との兼ね合いも考慮しながら、市の介護予防事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 土居篤男議員さんの国保についての御質問にお答えいたします。

平成27年度国保の保険給付費は、前年度と比較して約1.4%の伸びとなっております。高齢化や医療の高度化により、今後も増加が続くことが予想され、医療費の適正化が重要な課題となります。

ジェネリック医薬品、後発医薬品は、先発医薬品、新薬の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持った安価な医薬品であり、本市では平成22年からジェネリック医薬品に切りかえた場合のお薬代の差額通知を送付し、被保険者の自己負担の軽減と国保医療費の適正化に取り組んでおります。また、ホームページや広報での周知のほか、希望者に

は医療機関や薬局で利用していただくジェネリック医薬品希望カードをお渡ししております。

実績といたしましては、ジェネリック医薬品の普及率は平成28年1月診療分では、数量ベースで約49.9%、1カ月の削減効果は約528万円となっており、普及推進が効果があると考えております。国では平成29年度半ばにジェネリック医薬品の数量シェアを70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度までの間のなるべく早い時期に80%以上とする新たな目標を定めております。

今後さらなる使用を促進し、医療費の抑制につなげていくためには、利用率の向上に効果을 上げている生駒市などの例を参考にして南国市の取り組みにつなげていきたいと考えております。

国保の県単位化後の市町村の取り組みにつきましては、平成30年度から新たに保険者努力支援制度が創設され、病気の予防や健康づくり、医療費の適正化に積極的に取り組む保険者に対する支援が行われる予定となっております。

国保においては、この制度が本年度より前倒しして実施されることとなり、評価指標として特定健診やがん検診の受診率、国保税の収納率、地域包括ケアの推進などがあり、今回御質問のジェネリック医薬品の使用促進も指標の一つに予定されております。

これらに対する市町村の取り組み状況が国保の特別調整交付金に反映されることから、歳入確保の点からもジェネリック医薬品の普及推進や生活習慣病の予防など保健事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 土居篤男議員の市の人口減対策についての御質問にお答えいたします。

議員の言われるとおり、人口をふやす構想や計画を持つことは最も重要なことであると認識しておりますが、市街化区域の拡大につきましては、国土交通大臣の同意と県の許可が必要ですし、本市は本年度立地適正化計画を作成中であり、市街化区域の拡大は考えていないところでございます。

現在、篠原地区では都市規格道路高知南国線の整備にあわせて土地区画整理事業を実施しており、健全な市街地の形成と良質な宅地の供給が図られるよう整備を進めております。そして、市街化区域内の低密度利用地の道路などのインフラ整備を行うことにより、健全な市街地の形

成を図っていきたいと考えております。

また、平成21年6月改定の南国市都市計画マスタープランにおいて、将来の都市構造や土地利用の方針が示されていますが、これは平成30年を目標年次として定められた計画ですので、社会経済情勢や地域の状況の変化などに的確に対応しながら、施策や事業の進捗を図っていくことが重要と考えていますので、次期都市計画マスタープランの改定ではまちづくりについての基本理念を示し、人口増につなげていけるような住居系、工業系、商業系等の土地利用の方針や配置を計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 土居篤男議員さんから大篠小学校の過大規模化への対応として、新たな学校の新設もまた宅地開発の状況によってはという御意見をいただきましたが、現在のところ新設校の建設を検討するというまでには至っておりません。

新設する場合は、先ほど土居議員さんも言われましたように、非常に大きな財政負担や周辺校が減少していく状況、またこの過大規模校におきましても、現在の予想では数年でピークを終えることなどが推測できる現状におきましては、新設校の建設は難しいのではないかとこのように感じております。

いずれにいたしましても、大篠小学校については、増加または現在の予想より減少についてなかなか推定をするのが難しい状況もございますので、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） それぞれ答弁をいただきましたが、ごみと自然エネルギーへの転換の問題では、省エネのために暖房、冷房の温度を、暖房は低目に冷房は高目にということだと思いますが、実は私も余り冷房もつけませんけれども、余りこの28度、20度にこだわりませんね。やっぱりそれは私が悪いかもしれませんが、市民の頭にそういうことが固定してないです。

それから、生ごみの問題でも、そのものが腐ってもCO₂が出るから削減にはならないと言いますが、そのCO₂は循環をするCO₂ですから、問題はないと。化石燃料をたいて発生したらそれはもう化石に戻らない、循環しないのでふえると、こういう関係ですので。生ごみ焼いてもその分は腐らいても出るき、それは減らんぜよと、そういう話じゃありません。それを燃やすことによって熱量が要りませんかということで、生ごみを減らすことにもっと市民の自覚

も高まってもらって、達成感を持ってもらおうと、そういうことが大事なことだと。

実は、地球の環境というのは、COP21での目標で1つだけ例を挙げますが、産業革命前からの世界平均気温の上昇幅を2度Cより十分低くして1.5度Cに抑える努力をするというふうに下げてるわけです。もう既に上昇を始めてますので産業革命以降、石油を掘り出し、石炭掘り出し、それだけが科学技術で人類に貢献するかのように錯覚をしております。そういうぎりぎりのところで、もう上昇はゼロにはできないと、1.5度Cに抑えようと。そうしないと島嶼部の島が海水中に没してしまうと、そういうことから0.5度C低くしよう、それを目標にしているわけなんです。やっぱり、こういうところで真剣に努力を始めたわけなんです、そういう点を市民の皆さんにもかいつまんでわかっていただくということをせないかんじゃないかと。

今おもしろい本を見つけまして、ホセ・ムヒカさんの本も読んでおりますが、これを読みますと、おまえさん方今まで自由主義経済で使や使うばあ経済がよくなって金回りがよくなって、そんなことでええかよと言ってます彼は、公式の各国の指導者がおる席で。やっぱりずばりこの人の言うことは当たってます。例えば、ドイツの家庭で持っている車ぐらいをインドの家庭が全部持ったら、人間が吸う酸素はあるかよというふうなことも、土佐弁じゃありませんが、ウルグアイ語なんです、そんなことも言ってます。中国で12億人とも言われる人間が全部車走らせたら酸素は薄くなるかもしれませんね。それだけぎりぎりのところへ人類が来ていると。今の経済運営そのものも彼は批判してますが、我々はそこまで深刻に考えたくないわけですが、やっぱり考えないかんところに来てるのではないかというふうに思いまして、改めて生ごみから自家天日の発電まで今回考えてみました。

家庭で発電してもそう変わらんじやろうと私も思ってたが、やっぱり家庭で消費する電気は家庭で発電をして、この地球上の排出される炭酸ガスを減らすということも大事だろうというふうに思い始めまして、取り組んでみようかと思いますが、ただ屋根に穴をあけたりせないかんので、それがちょっとひっかかります。ただ、そういうこともやっぱり地球の温暖化防止に貢献するというを明確に打ち出して納得していただくということが大事ではなかろうかと。

それから、2点目のいなべ市の元気づくり大学ですか、市内のほとんど全ての集会所単位でいろんな取り組みをなされているということなんです、何か1つだけ地域いきいきサークル事業に、高齢者事業に取り入れたいというふうに遠慮がちにその事業の導入を言いましたけれども、思い切っていないなべ市のとおりやれとは言いませんが、金がそうかかることではないと思いますので、思い切った取り組みをぜひ課長にもう一遍決意をしていただきたいと思います。

今大概すぐれた取り組みをやられていましたよという報告があったと思いますが、1つだけ参考にして取り入れてみたいと遠慮がちに言ってました。そう遠慮せずにどっさり導入をして、地域の人が自主的にやるのが主体ですから、課長がそうしんどい思いをするわけでもないと思います。ぜひこれはもう一遍課長に答弁をお願いしたいと思います。

それから、国保の問題は県一本の国保制度に統一される、しかし、無責任に自治体がやるわけではない。いろいろな取り組みをやればそれだけのはね返りがあるというふうに言われましたが、実はジェネリックは私も大分飲んでますが、処方箋でなくて薬局の薬の明細見たら90%がジェネリックにかわってます。やっぱり49.9%いうたらちょっと低いような気がしますけど。私薬局から勧められたわけでもない、医者からジェネリックで構いませんと取り立てて言われたことでもない、薬局のほうで自主的に切りかえたんだと思いますが。種類が多いき薬の量が多いきこの人は薬代が大変だろうということで、ジェネリックでやったほうが安うなるということで薬局の薬剤師さんが考えてくれたかもしれません。それにしても50%ぐらいしか切りかわってないということは、もっともっと余裕があるんじゃないかと。ぜひこの点はもっと目標を高く掲げて、国の目標を追い抜くぐらいに頑張っていただきたいと思います。

それから、都市計画で国交大臣の許可が要ると、当面そんなものは検討していないと言いますが、篠原でやっている区画整理事業というのは、その線引きの範囲内の事業ですから、そうこの地域を広い範囲で市街化区域にするという構想ではないわけです。それから今後、その事業を他の地域に拡大をするということもないと思います。都計課長、これは次々と区画整理事業を導入するということではないでしょう。非常に金が、行政が積極的に関与しますので非常に金がかかる事業で、時間もかかる事業ですので、大変なんだと思いますが。それにこの際言いますが、津波が想定をされると、津波浸水地域がたくさん出てくると。それを防ぐに、次家建てるときは交通の便がいい中心市街地の周辺の宅地がいいという判断をする人がこれから出てくると思います。

浜田勉議員の話でしか聞いておりませんが、高知市は津波浸水地域が非常に広いということで、浸水しない朝倉地域へどんどん新築して移住する人がふえてまして、学校がパンクしそうだというように聞いてます。切迫した人たちは、ちょうど家建てかえの時期の人でそっちへ行くわけです、どんどん。だから、高知市が被害を受けるからそれを受け入れとあからさまに言いませんよ。南国市でせつかくですから、受け入れることを積極的にやるべきではないかと。それが南国市で人口減少が言われてますので、今宅地を一生懸命抱えてもって先で売りたいゆうて持ちゅう人もおると思いますが、そうやってすればもっと下がるわけです。もっと入っ

てきやすくなるわけです。

例えば市街化区域の中の田んぼでも、売りたい土地所有者でなければ開発できませんでしょう。土曜市の入り口なんか割と広い田がありますが、あこなんか田んぼで残ってます。

そういう点は民間でやりやというたら、自分で道路つけて分譲してやると。それをもうちょっと市街化を広げると、転入者がふえてくるのではないかと。

市が県の住公がやってみたいに土地を買い取って造成して売れざったら大ごとになりますので、そういう手法ではなくて、良質の宅地を市が直接関与しない方法で開発できる市街化区域を拡大をすると、こういうことを積極的に考えないかん時期じゃないかと思いますが。これは市長あたりが判断せな、都計課長の判断では積極的な提言できませんでしょうかね。私はそういう点でもっと積極性を持って、展開してみいやということを言いたいと思います。もう一遍都計課長と市長に思いがあれば、市長にも御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 御指摘のことにつきましては、ずっと考えております。これはよそから南国市に入り込みをということよりも、海岸線に当然浸水地域がはっきりしてございますので、そうした中でどうせ住むなら南国市に住もうという方がほとんどだと私は思っております。

ただ、1つは、言われるとおり、中心市街地というような表現もされますけれども、やはり土居議員さんも農家であるからそういうことは知っておると思いますが、できるだけ耕作地に近いところがいいと、こういうことは当然農家の人として農機具のことなんかもありますし、そういうことを考えながら考えていきたい、このように思っております。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 土居篤男議員さんからの決意をということでお話をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まだ研究中でございますので、思い切ったことはなかなかよう言わんところでございますが、リーダーを養成するといったシステムにつきましては、ぜひ参考にさせていただければというふうに思っているところです。

また、いなべ市の介護予防事業につきましては、この元気づくりシステムだけではなく、給付を受けていた方の卒業した後の受け場づくり、行き場づくりというたらいいでしょうか、そこについても構えておるといようなところで、ほかにも参考にさせていただきたいなと思うようなところもございましたので、あわせて研究していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） それぞれ答弁をいただきましたが、決断と実行ですので、できるだけ早く決断をして、いいことは実行していくということをお願いして終わりたいと思います。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明15日の議事日程は一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時43分 延会